

令和 8 年第 1 回太地町議会定例会会議録

(第 1 日)

○開会期日 令和 8 年 3 月 1 0 日午前 9 時 0 0 分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9 名）

1 番 森 岡 茂 夫 君	2 番 海 野 好 詔 君
3 番 久 原 拓 美 君	5 番 塩 崎 伸 一 君
6 番 福 田 忠 由 君	7 番 由 谷 恭 兵 君
8 番 水 谷 育 生 君	9 番 筋 師 光 博 君
1 0 番 花 村 計 君	

欠席議員（0 名）

な し

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君 書 記 松 本 悟 君

○地方自治法第 1 2 1 条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副主幹 和 田 正 希 君
住民福祉課長 山 下 真 一 君	住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君
住民福祉課主幹 榊 田 将 樹 君	住民福祉課主査 谷 口 武 史 君
産業建設課長 脊 古 景 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 橋 爪 健 君	教 育 次 長 森 本 直 樹 君
教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君	

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の施政方針並びに提案理由の説明
- 日程第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦
- 日程第 5 議案第 8 号 太地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第 6 議案第 9 号 太地町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- 日程第 7 議案第 10 号 太地町国民健康保険条例の一部改正
- 日程第 8 議案第 11 号 太地町冷凍施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 日程第 9 議案第 12 号 太地町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 日程第 10 議案第 13 号 太地町給水条例及び太地町公共下水道条例の一部改正
- 日程第 11 議案第 14 号 財産の無償貸付
- 日程第 12 議案第 15 号 令和 7 年度太地町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 13 議案第 16 号 令和 8 年度太地町一般会計予算

△開 会 午前 9時00分

○議長（花村 計君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より本会議の運営について報告いたします。水谷委員長。

○8番（水谷育生君）

報告いたします。去る3月6日、午後1時30分より議会運営委員会を開催し、令和8年第1回太地町議会定例会運営について審議いたしました。会期は本日より3月19日までの10日間とし、3月14日、15日を休会とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。なお、本日より町長の施政方針並びに提案理由の説明を受けた後、議案審議を行います。議事日程中、議案第16号、令和8年度太地町一般会計予算については、歳入歳出ともに款別に質疑を行い、さらに総括質疑をし、討論、採決をします。議案審議終了後、一般質問を行い、日程終了次第、閉会とします。以上、報告を終わります。

○議長（花村 計君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は9名です。ただいまから、令和8年第1回太地町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

△日程第1 会期の決定

○議長（花村 計君）

日程第1 会期決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日から3月19日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月19日までの10日間に決定いたしました。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（花村 計君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、久原拓美君、及び5番、塩崎伸一君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（花村 計君）

諸般の報告をいたします。本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しております。本定例会に付議されております議件は、人権擁護委員候補者の推薦ほか15件です。次に、閉会中の議会関係の行事や会議等については、お手元に配付しているとおりです。次に、各常任委員長より報告事項があれば、順次報告を願います。総務厚生常任委員会委員長、久原委員長。

○3番（久原拓美君）

本委員会では、1月28日から1月30日まで行政視察をしました。行き先は、1月28日、愛知県みよし市議会。調査内容については、学校における防犯カメラの設置でございます。1月29日、静岡県浜松市に行政視察しました。浜松市議会です。調査内容については、書かない窓口についてであります。以上です。

○議長（花村 計君）

産業建設常任委員会委員長、福田委員長。

○6番（福田忠由君）

報告事項は特にありません。

○議長（花村 計君）

議会運営委員会委員長、水谷委員長。

○8番（水谷育生君）

議会運営委員会は、令和8年1月26日、午前8時30分より委員会を開きました。事件は、第1回臨時会運営について、令和8年度議会運営についてです。以上、報告終わります。

○議長（花村 計君）

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第3 町長の施政方針並びに提案理由の説明

○議長（花村 計君）

日程第3 町長の施政方針並びに提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さんおはようございます。今日のご苦労さまです。令和8年第1回太地町議会定例会開催にあたり、議員各位にはお集まりいただき、ありがとうございます。今定例会に提案いたしました案件は、諮問1件、議案15件の計16件であります。令和8年度予算の概要について説明いたします。一般会計予算については、30億5,963万1,000円で、前年度と比較し、6,289万4,000円の増となっております。次に、特別会計の予算につきましては、国民健康保険事業会計4億5,157万1,000円、介護保険事業会計4億

4, 853万5, 000円、後期高齢者医療事業会計1億3, 433万円、くじらの博物館事業会計3億9, 456万3, 000円、水道事業会計、収入7, 824万1, 000円、支出9, 670万3, 000円、公共下水道事業会計、収入4, 377万3, 000円、支出5, 955万4, 000円となっております。続いて、一般会計の各事業について、総務関係では、自動運転車両の運行や避雷針の設置及び防災対策事業など、町民の皆様が安心・安全に過ごせるよう、各種事業を引き続き実施していきます。民生関係では、買物支援、通院支援など、高齢者対策事業を引き続き実施し、また、子育て支援など町民の皆様へ寄り添った取組を推進していきます。衛生関係では、清掃センターの解体した旧焼却炉跡地に新しく資源ごみ分別回収場を整備し、また、一部事務組合で運営しております、し尿処理施設「大浦浄苑」の改修事業を実施していきます。土木関係では、トンネル、橋りょうの点検を実施し、また、道路改良事業など、引き続き公共インフラの長寿命化、機能増進に努めていきます。教育関係では、「子どもは町の宝物」という理念の下、引き続き子供たちの教育環境の整備に努めていきます。各議案の詳細につきましては、各担当者より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（花村 計君）

町長の施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

議案審議に入ります前に、町長より訂正の申出があります。説明願います。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

令和7年第4回太地町議会定例会会議録の71ページ中、海野議員の一般質問に対する私の答弁の中で、単位費用とあるのは測定単位の誤りでありました。訂正方よりお願い申し上げます。以上です。

○議長（花村 計君）

お諮りします。ただいまの申出のとおり、訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、町長より申出のとおり訂正することに決定いたしました。議案の審議を行います。

△日程第4 諮問第1号

○議長（花村 計君）

日程第4 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

美代取初美氏を適任と認め、提案するものであります。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1 番、森岡君。

○1 番（森岡茂夫君）

美代取さんは、現在、何期目でしょうか。それから、もう一名の委員のお名前を教えてください。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

今回で2 期目となります。もう一人の委員さんでございますが、寺西敏次さんでございます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。お諮りします。本件について、適任者と認め、答申したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1 号、人権擁護委員候補者の推薦の件は、適任者と認め、答申することに決定いたしました。

△日程第5 議案第8 号

○議長（花村 計君）

日程第5 議案第8 号、太地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明をお願いします。森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

この条例は、本年4月より全国の自治体において、乳児等通園支援事業（通称）こども誰でも通園制度が実施されることから、新たに事業の設備及び運営に関する基準を制定するものです。こども誰でも通園制度とは、保育所等に入園していない0歳6か月以上から満3歳未満までの子供を対象に、保護者の就労要件にかかわらず、一定の利用時間に限り保育所等を利用できる制度で、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、子供の社会性を育み、子供の育ちを応援する事業となります。この制度を実施するためには、法律の規定により、設備や運営方法等について基準を定める必要があることから、この条例を制定するものです。本町としましては、条例に具体的な基準内容を逐列記するのではなく、国の定める基準の例によると規定する形式を採用しております。条例案をごらんください。第1条は、この条例の趣旨規定となります。第2条は、この条例において使用する用語の定義を定めるもので、児童福祉法と国の基準において、使用する用語の例によることを規定します。第3条は、設備及び運営に関する基準については、国の定める基準の例によることを規定します。国基準に基づく全国的な統一水準を確保し、法改正に迅速に対応できるようにする趣旨でございます。なお、基準の詳細につきましては、別紙資料のとおりとなります。第4条は、必要な事項を委任する場合の範囲を定める規定となります。技術的細目的事項については、柔軟な運用を可能とするために、町長が別に定めることを規定します。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

乳児等通園支援事業について、太地町では実施しているのか、あるいは、実施計画があるのか。あと、町以外の事業者で、こういう計画というのは把握しているかということですね。それから、資料4ページ、下から六、七行目でしょうか、当該自動車にブザーその他車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置というのがあります。これ、何度も事故が起きて話題になった、この置き去り防止カメラというのは、現在のこども園の車両にはついていないのでしょうか。以上です。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

まず、この事業ですけれども、令和8年4月から全国的に始まる事業です。だから、まだこれから始める事業となります。この事業ですけれど、町以外の事業者がやるのではなくて、基

本的には、一般的には保育所であったり幼稚園、うちだったらこども園ですね。あとは、民間でも、そういう保育をなりわいにしているような業者、これはちょっと町内ではないんですけども、そういった事業者が一応やる想定であります。うちの場合は、こども園ということで想定しております。ブザー、置き去りの話ですけども、現在、当町におきましては、送迎バスのほうにそれを設置しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

この条例に該当されると思われる乳児、幼児ですかね、がいるのかということと、もう一点、第4条で別に定めると。これ規則か規約で定めるんでしょうけれども、現在それができているのかということをお聞きしたいのと、これ通園支援で1か月、10日ぐらいですか、10時間、10時間やったかな、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

まず、該当する児童があるのかというところですけども、大体うちのゼロ歳から3歳未満ですか、今、保育所等に通えていない子供さんというのが大体、約半数ぐらいいらっしゃるのかなと。だから、人数ちょっと調べましたら、大体ゼロ歳、3歳、31人、3月1日現在ですけども、おりまして、そのうち約半数がまだ家のほうでおると、保育所に預けていないというところで、16人程度かなと今、考えております。二つ目の町長が別に定めるところですけども、すみません、これちょっとまだ作業中となっております、まだ完成できておりません。事業の概要といいますか、誰でも通園制度を利用できる時間は1か月当たり10時間ですね。料金は、一応、これ国の指針といいますか、参考にして300円ということ想定しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第8号、太地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号、太地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第9号

○議長（花村 計君）

日程第6 議案第9号、太地町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（花村 計君）

説明をお願いします。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

説明いたします。今回の改正する救急手当の夜間待機及び昼間待機については、宿日直手当の半額を基準に運用しております。宿直手当については、さきの臨時議会において、人事院勧告に伴い、金額を4,400円から4,700円に、年末年始については8,800円から9,400円に改定させていただきましたので、今回改定するものです。資料の新旧対照表をご覧ください。別表の救急手当の夜間待機及び昼間待機について2,200円を2,350円に、年末年始の夜間待機及び昼間待機について4,400円を4,700円に改定します。附則として、この改正は、宿日直手当の改正と同様に令和7年4月1日に遡って適用します。今回の議案につきましては、さきの臨時議会で上程すべき議案でしたが、上程できておりませんでしたので、今定例会に上程させていただいております。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第9号、太地町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(花村 計君)

異議なしと認めます。したがって、議案第9号、太地町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第10号

○議長(花村 計君)

日程第7 議案第10号、太地町国民健康保険条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(花村 計君)

説明を願います。山下住民福祉課長。

○住民福祉課長(山下真一君)

国民健康保険条例の一部改正についてご説明させていただきます。初めにお配りしているA4横の1枚資料、以降は資料と言わせていただきます。そちらをお手元にご用意ください。現在、国民健康保険料は、主に四角で囲んでおりますAの医療給付分、Bの後期高齢者支援金分、Cの介護納付金分の合計したものを保険料として徴収させていただいております。その内訳といたしまして、A、B、Cそれぞれの所得割、資産割、均等割、平等割を算定させていただいているところでございます。今回の条例改正は、この破線の部分についてさせていただくものであります。改正の一つ目として、資料のDの部分、子ども・子育て支援金制度に伴う国民健康保険料の賦課項目として、子ども・子育て支援納付金分の追加をいたします。Dの子ども・子育て支援納付金分についてですが、この制度自体は、社会で子育て世帯を支えるというものでありまして、将来を担う世代を支えるため、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付や出生後休業支援給付などの財源とするため創設されました。国民健康保険に限らず、全ての医療保険制度の加入者から徴収するものであります。令和8年度から令和10年度まで段階的に上がっていきます。試算では、令和8年度、1人月額200円、令和9年度300円、令和10年度400円となりまして、世帯当たりの試算では300円、450円、550円となっていきます。18歳未満の方は、制度が少子化対策に係るものでありますので、軽減措置等が講じられます。そのため実質的に18歳以上の被保険者全体で負担することになります。次に、Aの下にあります保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額の変更で、66万円から67万円に変更いたします。基礎賦課分は医療給付分のことであります。引上げは基礎賦課分、医療給付分におきまして、限度額を超過する世帯の割合が増えている

現状から、区分間のバランスを取るために行われます。次に、A、B、Cそれぞれにあります保険料算定に用いる資産割、これを廃止いたします。資産割の廃止についてですが、これについては現在、県内統一保険料率を目指す方向性が示されている中にありまして、これまで課税方式を所得割、均等割、平等割に統一していく必要性が議論されてまいりました。資産割は収益性のない居住用資産にも課されることや、町外に所有する固定資産税が算定に含まれないこと、国保以外の被用者保険には資産割がないこと、所得がない方にも賦課されるなど、公平性の面から制度的均衡を保つ上で課題となっております。県下の自治体においても、資産割を廃止する自治体が増える中にありまして、当町におきましても、令和7年度をもって廃止いたします。県下全ての自治体が令和7年度をもって廃止となります。そのほか、資料の一番下書いております低所得者に対する軽減措置の算定に用いる額の変更などを行う改正となっております。改正により、A、B、C、D合わせた額が保険料となります。この資料に加えまして、新旧対照表でも説明いたしますのでご覧ください。1ページをお願いします。14条の2は、資料で言いますと、A、B、Cについてであります。これまで一文で書かれていましたが、Dが追加されるため、別々に号立てて整理しております。1号が資料のAの部分、2号がB、3号がC、4号がDの部分となります。2ページをお願いします。3ページにかけまして、資料でAの部分、医療給付分としていますが、これが基礎部分です。こちらに子ども・子育て部分の追加と、そのほか表記の変更をしています。3ページ中段より下、15条、基礎賦課分の箇所ですが、資料Aの部分、資産割の廃止としております。4ページをお願いします。18条の資産割100分の10に相当する額が廃止となり、所得割にプラスされています。資料では、資産割から矢印で表示されております、この部分になります。下段の18条の6は、資料のAの一番下にありますように、限度額67万円の変更をしています。この変更は基礎部分の超過世帯が1.7%を超える現状において、超過世帯の増加を抑えつつ、区分間のバランスを整える観点から限度額を1万円増額しております。4ページの一番下より、後期高齢者支援金等賦課総額18条の6の2は、資料で言いますとBの部分です。こちらにつきましても、先ほどのA同様、必要となる部分について改正しております。併せて、号のずれや整合を図っております。5、6、7ページ上段までBの部分の整備となります。7ページをお願いします。18条の7、介護納付分につきまして、資料のCの部分となりますが、先ほどのB同様の整備を9ページ上段まで行っています。9ページをお願いします。18条の12から新規分の子ども・子育て支援納付金に係る条文が追加されております。資料で言いますと、Dの部分について、A、B、Cについて、同様の手順で条文化しております。9ページは、賦課総額について、10ページは賦課額について、11ページからは所得割の算定と保険料率について、18歳以上から均等割賦課されることなどが書かれております。12ページをお願いします。18条の16には、限度額が3万円

と明記しております。１２ページの下段は暫定賦課、これは仮算定のことではありますが、資産割がなくなったことなどによる改正になります。１３ページをお願いします。１４ページまでは、納付義務の発生、消滅、異動等における今回の改正を踏まえた整備としています。１４ページをお願いします。一番下の低所得者の保険料の減額について、１５、１６ページと今回の改正を踏まえた整備をしております。１７ページをお願いします。２号と３号の改正につきまして、資料で言いますと、一番下の破線のとおり、低所得者の方に配慮し、算定額を引き上げるためのものであります。新旧対照表１４ページから１８ページまでは、非常に長い２２条第１項であります。資料のＡに係るものでございます。引き続き、１８ページをお願いします。３項は資料Ｂ、４項はＣ、５項は新規のＤの部分について、以降２１ページまで減額に係る所定の算定について書かれています。２１ページをお願いします。２２条の２は、特例部分について、今回の改正を反映した整備であります。２２ページからは、減額に係る部分の対応でありまして、２２条の３は、未就学児について均等割が２分の１となるもので、資料Ｃの介護分を除いて、Ａ、Ｂ、Ｄの部分について減額となることが書かれております。２４ページ上段まで、それぞれ整備をしております。２４ページをお願いします。こちらには、出産被保険者の減額について、今回の改正を踏まえた整備を２６ページまで、資料Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの部分について行っています。２６ページをお願いします。２７ページまで、１８歳未満の者は、子ども・子育て支援金分の均等割を減額、実質課されないことが書かれております。この条例は、令和８年４月１日から施行いたします。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。１番、森岡君。

○１番（森岡茂夫君）

まず資料の資産割が令和８年度より廃止と書いてありますが、今、課長の説明では、太地町は令和７年度から廃止ということによろしいのでしょうか。それから、この資産割から所得割に矢印、これの意味なんですけど、例えば。まず、その意味を教えてください。あと、資産割を廃止することによって、多額の固定資産税を払ってる人は保険料そのものが安くなる可能性もあるのでしょうか。それから、あと、ニュース報道を見ると、田辺市とか新宮市で保険料の計算間違いをしてたということなんですけど、今回、非常に複雑な変更ですので、そういう間違いを防ぐための対策というのは何か考えてるのでしょうか。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

まず一つ目に、太地町の廃止なんですけど、令和７年度をもってですので、令和８年度からなくなるということで、令和７年度はありますということであります。あと、矢印の意味

なんですけども、今、資産割それぞれにかかっておりまして、資産割がこれ、なくしたら、ここの部分をどこかで取らなければいけないということになります。ですので、取るところはというと、所得割へ上乘せになります。この所得割に乗せますよというふうな矢印で、例えば、これ見ますと、令和7年度やったら資産割を190万円、200万円弱ぐらいありました。この200万円をこの所得割に吸収させていくというようなイメージになります。ですので、この矢印という、ちょっと見やすい方向で書かせていただきました。次に、廃止して安くなるかといえば、恐らく固定資産にかかっておりますので、固定資産分が安くなるというふうに、持っている方は安くなるというふうに考えます。その代わり所得割のほうへ吸収されていきますんで、その辺で固定資産税が安くなるということになります。あと、計算間違い、確かに防ぐために、担当を含めて関係職員で相互に、またチェック体制等を整えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

そうすると、固定資産税、いわゆる資産割、固定資産税の額に応じて算出してたものなくなる。なくなるけど、資産割に吸収されるというのは、もうちょっと分かりやすく説明していただけますか。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

資産割から所得割に振られるというようなイメージ、矢印は所得割に向かっておりまして、所得割の厚みをここで吸収させるというような。この表の資料で言いますと、それぞれ資産割から矢印、A、B、Cに書かせていただいているんですけども、資産割を所得割に含めていくというような、吸収させるというような格好です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

先ほどの、資産割をなくして、所得割のほうに10%ですかね、100分の40から100分の50ですから、100分の10、1割を所得割にかぶせるというようなことなんですけれども、例えば、所得がなくて、いっぱい資産を持ってる、その資産税がかかっていると。今回、その資産割をなくしてしまうと、所得がない人は全く保険料に関わってこないですよ。そこら辺の矛盾はどうなるんですか。だから、所得がある人に関して、どんどんどんどん比重になってくるというように思うんですけど、そこら辺どうなんでしょうか。それがま

ず1点。それと、これは国の事業で変えてしまったんですけれども、健康保険に子ども・子育て支援ってね、何ら、僕、関係ないと思うんですよ。だから、ここら辺、国がどういう説明をしたのか、ちょっと聞きたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

海野議員おっしゃるように、所得のある方にかかるような制度で、ちょっと矛盾もあると言われてましたけど、ただ、資産割を課すほうが逆に問題ではないかということがありまして、こちら所得割のほうへというふうになりまして、そういう整理を現在しておるところでございます。また、国の説明、私、久原議員と説明に行ったんですけども、やはり国の説明もすごく、皆さんが紙面で見たような説明でありまして、将来の世代をみんなで育てるんだという一点につきまして、もう上級法で変わってしまっているんでというようなかつこうで、本質の答えというのはそこにはなかったんですが、ただ本当に書いているように、将来の世代を皆さんの保険料、これはええか悪いか分かりませんが、それで賄うんだという姿勢だけが示されておりました。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

資産はお金を生まない、それは分かるんですけどね、今まで徴収していたものを所得割にかけるとするのはちょっと矛盾があるんじゃないかなと僕は思うんですよ。これは国の制度に基づいてみんな変えていくのか、それとも、県下統一に健康保険になる、だから、そこら辺はもう資産割をなくして所得割にかけるとやよということなのか、どうも資産は金を生まないというのは分かるんですけど、やはり公平な負担をしようとしたときに、そういうこともきちんと考えるべきじゃないかなと。所得が、ちょっとでも申告して、所得があった人ばかりに負担をかけるというのは僕は公平じゃないと思うんですけど、どうですか。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

海野議員のおっしゃることもすごく分かります。例えば、資産割、一応令和7年度で見ますと、191万円資産割で頂戴しておりまして、これの大体約3%弱を資産割で賄っております。ですので、その3%を所得割のほうへ吸収するようなイメージで、大変ご迷惑をかける方もおるんですけども、これで整理させていただきたく、よろしくお願いいたします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(花村 計君)

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。3番、久原君。

○3番(久原拓美君)

反対の討論じゃないんですけれども、国が決めてきたことなんで、賛成せざるを得ないんですけれども、今、課長が答弁で言ってたように、厚生労働省は何ら適切な答えを出してません。末端の議会に持ってきて、末端の議会が可決したからといって、この条例を国が無理やり通しているというならちょっと疑問に思います。当然、この制度が動かないのは、否決しても、否決したら動かなくなるのは分かり切ってるので賛成いたしますけれども、我々の総意じゃないと。気持ち的に全面的に心から賛成だというような気持ちではありません。議会としたら、意見書なり要望書なり、国に上げるしか方法がないなど、我々の意見を、意思を伝える方法はないなという気持ちであります。以上のことで、賛成はいたしますけれども、本心じゃないということだけは表明しておきたいと思います。

○議長(花村 計君)

賛成討論がございましたので、反対討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(花村 計君)

討論を終わります。これから、議案第10号、太地町国民健康保険条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(花村 計君)

異議なしと認めます。したがって、議案第10号、太地町国民健康保険条例の一部改正は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第11号

○議長(花村 計君)

日程第8 議案第11号、太地町冷凍施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(花村 計君)

説明をお願いします。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長(井上正哉君)

太地町冷凍施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。資料の新旧対照表 1 ページをお願いいたします。主な改正内容につきましては、第 5 条の規則で定めるとしていた休業日を同条第 1 項に、また、第 6 条の規則で定めるとしていた利用時間を同条第 1 項にそれぞれ規定いたしました。2 ページをお願いいたします。第 9 条第 2 項において、規則で定めていた利用料金について、別表を加え規定しております。第 10 条第 2 項に原状回復の規定を加えました。その他、全体を通じて字句の修正を行っております。なお、この改正については、公布の日より施行いたします。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1 番、森岡君。

○1 番（森岡茂夫君）

資料の 3 ページですね、別表なんですけど、この利用料金、これは今回大幅に改定されてるんでしょうか。それから、今まではこの別表がなかったということですけど、それは法的には問題ないんでしょうか。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

これまで利用料金については規則で定めておりまして、料金改定のほうは、改定のほうは行っておりません。今回、地方自治法のほうで、244 条の 2 のほうで公の施設に関する、その管理に関する事項については条例で定めなければならないという条項がありまして、その辺も踏まえて、今回改正させていただいたものでございます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2 番、海野君。

○2 番（海野好詔君）

今、井上副課長からの答弁があったんですけども、私もそのように思います。料金ですね、本来は条例でうたって誰でもが見れるようなことにすべきだと思うんで、それは正解だと思います。あと、6 項ですね、第 9 条第 6 項ですね。あらかじめ町長の承認を受けて、指定管理者が承認を受けて定めた基準に従って、この基準というのはどういうものなんですか。また、どこにうたわれてますか。それだけですけど。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 47 分

再開 午前 9 時 47 分

○議長（花村 計君）

再開します。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

こちらの規則のほうで、規則の利用料金の還付ということで第８条のほうに規定しております。天災その他利用者の責めに帰さない事由により利用できないとき、また、町長及び指定管理者が特に必要と認めたときには利用料金を還付することができるという規定になっております。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第１１号、太地町冷凍施設の設置及び管理に関する条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第１１号、太地町冷凍施設の設置及び管理に関する条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第９ 議案第１２号

○議長（花村 計君）

日程第９ 議案第１２号、太地町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明をお願いします。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

説明いたします。消防団員等が公務上の災害を受けた場合、市町村は政令で定める基準に従い、条例で定めるところにより、その消防団員等、または、その者の遺族に対し、損害補償をしなければならないとされています。今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償

の基準を定める政令の一部が改正され、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び補償基礎額の加算額が改正されたため、政令に定める基準に従い、所要の整備を行うものです。新旧対照表の1ページをご覧ください。第5条第2項は、現場に居合わせた一般の方が消防作業や救急業務に協力したことにより損害を受けた場合の補償基礎額を定めた規定となっており、最低額を9,700円から1万円に、最高額を1万4,500円から1万5,000円に引き上げる改正です。第3項は、次の2ページにかけてとなりますが、補償基礎額の加算額を定めた規定となっております。改正前の第1号の配偶者については廃止となり、改正後の第1号の22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、383円から433円になります。改正後の第2号から第5号は217円に変更はありません。別表は、消防団員が損害を受けた場合の補償基礎額を定めた規定となっており、全ての階級において引き上げる改正です。附則として、この条例の施行は令和8年4月1日としています。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第12号、太地町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号、太地町消防団員等公務災害補償条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第13号

○議長（花村 計君）

日程第10 議案第13号、太地町給水条例及び太地町公共下水道条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

太地町給水条例及び太地町公共下水道条例の一部を改正する条例について、ご説明させていただきます。令和6年1月に発生した能登半島地震では、給排水に係る配管の破損が多数発生したことなどにより、指定工事事業者等の確保が困難となり、水が使用できない期間が長期化しました。こうした事態を踏まえ、災害その他非常の場合にあって、指定工事事業者等の確保が困難と判断されるときは、早期復旧を可能とするため、他の地方公共団体の長等が指定した指定工事事業者等による工事を実施できるよう一部改正するものです。資料の新旧対照表をお願いします。第1条では、災害その他非常の場合における給水装置工事の施工について（通知）において記載例が示されましたので、この通知を基に太地町給水条例の一部改正を行っております。第2条では、国土交通省が標準下水道条例を改正したことから、太地町公共下水道条例の一部を改正するものです。どちらも災害その他非常時における早期復旧を可能とするための改正となります。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第13号、太地町給水条例及び太地町公共下水道条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号、太地町給水条例及び太地町公共下水道条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第14号

○議長（花村 計君）

日程第11 議案第14号、財産の無償貸付の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ご説明いたします。現在、障害の有無にかかわらず、住民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、梶取崎手前の隣接する4筆の土地を無償で貸付け、社会福祉法人である和歌山県福祉事業団が障害者のためのグループホームを運営しております。この無償貸付けは、今月末の令和8年3月31日までとなっておりますが、引き続き無償貸付けを継続したく、このたび議決を求めるものです。なお、無償貸付けの期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第14号、財産の無償貸付の件を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号、財産の無償貸付の件は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第15号

○議長（花村 計君）

日程第12 議案第15号、令和7年度太地町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和7年度太地町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。1ページをお願いします。この補正予算は、278万3,000円を追加し、予算総額を33億9,244万7,000円とするものです。第1条にその旨規定しております。この補正予算は、戸

籍附票システム及び住民記録システムの改修、社会福祉協議会助成金の補正、子どものための教育・保育給付交付金及び負担金に係る返還金の補正、急傾斜対策事業に係る負担金の補正の４点です。６ページをお願いします。社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍附票システム及び住民記録システムの改修に係る補助金です。７ページをお願いします。一番上の戸籍附票システムと住民記録システムの改修業務委託料です。住民票に旧氏とその振り仮名が記載できるようになったことに伴い、戸籍の附票にも旧氏とその振り仮名を記載できるようにする改修です。全額、先ほどの社会保障・税番号制度システム整備費補助金で負担されます。中ほどの太地町社会福祉協議会助成金です。社会福祉協議会職員の給与については、役場に準じることとなっておりますので、人事院勧告を受け、役場の職員の給与が増えたことにより社会福祉協議会の人件費も増額することになりました。そのため、新たな助成が必要となり計上するものです。一番下の子どものための教育・保育給付交付金と子どものための教育・保育給付負担金の返還金は、前年度精算によるものです。８ページをお願いします。上の欄の急傾斜対策事業の負担金です。現在、小学校正門横にある旧清涼庵上水施設の裏山を県が国の補助金を活用し急傾斜対策工事を行っており、本町は、その負担金を支払うこととなっております。この対策工事について、令和７年度分の国の補助金が増額されたことにより、令和７年度分の事業費が増大することとなりました。これにより本町の負担分が増えたため計上するものです。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第１５号、令和７年度太地町一般会計補正予算（第８号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第１５号、令和７年度太地町一般会計補正予算（第８号）は原案のとおり可決されました。暫時休憩します。

休憩 午前１０時０２分

再開 午前10時20分

○議長（花村 計君）

再開します。

△日程第13 議案第16号

○議長（花村 計君）

日程第13 議案第16号、令和8年度太地町一般会計予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

本件につきましては、歳入歳出の説明後、質疑に入ります。質疑は歳入歳出ともに款別に行い、後、総括質疑を行います。歳入について行います。説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和8年度当初予算の総額は、30億5,963万1,000円で、前年度比6,289万4,000円の増額、率にして約2.10%の増です。人件費、物価が上昇している中、小学生への交通系ＩＣカードの配布、自動運転車両の運行、じゅんかんバスの無償化、買物支援、通院支援、出産祝金、入学祝金、通学定期券購入助成、義務教育における私費負担の助成など、本町が独自に実施している事業を維持した予算を調製することができました。また、新規事業といたしまして、再生可能エネルギーの導入を支援することにより、脱炭素化を図るため、太陽光発電設備・蓄電池（等）導入支援補助金を計上しています。令和8年度実施予定のハード事業の主なものは、避雷針の設置、清掃センターの整備、大浦浄苑の改修、小学校及び中学校のＬＥＤ化などです。避雷針については、平見の西地地区に設置を予定しております。清掃センターについては、令和6年度より進めてきました整備が最終年度となります。前年度解体した旧焼却炉跡地に資源ごみ分別回収場を整備します。大浦浄苑の改修は、令和8年度から令和10年度までの3か年を予定しております。このように、令和8年度につきましても、本町独自のカラーが詰まった予算となっております。それでは、新規のものや増減の大きいものなどを中心に、歳入から主なものについてご説明いたします。

14ページをお願いします。町民税ですが、個人所得の伸びを見込み、前年度比1,067万7,000円の増額です。なお、個人の納税義務者数は1,372人、法人数は41社と見込んでおります。固定資産税ですが、新築家屋分を考慮し、前年度比297万5,000円の増額です。次のページをお願いします。軽自動車税ですが、環境性能割の廃止を考慮し、前年度比65万1,000円の減額です。町たばこ税ですが、喫煙者の減少を考慮し、前年度比23万6,000円の減額です。少し飛びまして17ページをお願いします。中ほどの

利子割交付金は、金利の上昇から、前年度比40万円の増額と見込んでおります。その下の配当割交付金の前年度比100万円の増額、次のページ上部の株式等譲渡所得割交付金の前年度比150万円の増額は、近年の状況を考慮してのことです。次のページをお願いします。19ページです。上から、環境性能割交付金は、環境性能割の廃止を考慮し、前年度比140万円の減額です。次の地方特例交付金ですが、環境性能割の廃止による減額相当分がここで補填されることを考慮し、180万円の増額です。下の地方交付税は、過疎債等の交付税に算入される償還金が増えてきていることにより、前年度比8,000万円の増と見込んでおります。次のページをお願いします。衛生費負担金は、高齢者保健・介護予防一体的実施負担金の対象となる人件費の増加を考慮し、前年度比113万6,000円の増額です。少し飛びまして24ページをお願いします。民生費国庫負担金は、障害福祉費の増加を考慮した障害者福祉関連の負担金の増額により、前年度比935万円の増額です。次のページをお願いします。国庫補助金については、社会資本整備総合交付金の空家解体撤去事業分が1,809万2,000円の増額、デジタル基盤改革支援補助金が5,405万3,000円の減額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が3,876万2,000円の増額などにより、国庫補助金額全体として、前年度比744万9,000円の減額です。社会資本整備総合交付金の空家解体撤去事業分については、水ノ浦地区にある旧商業施設の解体を予定しており、こちらが高額となるため増額で見込んでおります。デジタル基盤改革支援補助金は、前年度はシステムの標準化に係る費用が高額となっておりましたので、減額となっております。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額は、商品券事業によるものです。また、地域未来交付金は、デジタル田園都市国家構想交付金から新しい地方経済・生活環境創生交付金となったものの後継となる交付金です。ベッドや投光器などの防災物品の財源です。その下のマイナンバーカード交付事務費交付金は、マイナンバーカード用のプリンターの購入費用の財源です。なお、前年度計上しておりました木造住宅耐震化促進事業補助金とブロック塀等耐震対策事業補助金は、社会資本整備総合交付金の一部ということが分かりましたので、社会資本整備総合交付金に含んだ形で印字しております。次に、民生費国庫補助金ですが、前年度計上しておりました出産・子育て応援交付金は、妊婦のための支援給付事業費交付金に含まれることとなりましたので、印字がなくなっております。次のページをお願いします。土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金は、5年に一度行うトンネル点検、橋梁点検の補助金です。教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金は、小学校と中学校の照明器具のLED化に係る交付金です。下のほうの民生費委託金の国民年金事務委託金は、国民年金システムの改修があるため、前年度比73万円の増額となっております。次のページをお願いします。民生費県負担金は、国庫負担金と同様、障害福祉費の増加を考慮した障害者福祉関連の負担金の増額により、前年度比543万8,000円の増額です。次のページ

ジをお願いします。総務費県補助金については、わかやま防災力パワーアップ補助金の減額などにより、前年度比189万円の減額です。防災物品費用の財源が、一部パワーアップ補助金から地域未来交付金に変わったことによるものです。一番下から次の29ページにかけての衛生費県補助金は、太陽光発電設備・蓄電池（等）導入支援事業補助金が新設されたことにより、270万6,000円の増額です。同じ29ページ、農林水産業費県補助金の農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金は、狩猟免許の新規取得に係る補助金ですが、前年度は、新規取得の予定がなかったため計上しておりませんでした、今年度計上しております。教育費県補助金は、給食費負担軽減交付金等新設されたことにより、前年度比614万3,000円の増額です。次のページをお願いします。財産貸付収入については、南紀園従業員などの居住としての貸付物件が増えたことから、357万5,000円の増額です。次のページをお願いします。一般寄附金については、ふるさと納税の額が、ポイント付加の禁止や返礼品ルールの厳格化などにより大きく減っておりますので、2,000万円の減額で見込んでおります。その下の商工費寄附金は花火大会助成金の財源です。次のページをお願いします。基金の繰入については、起債の償還額が増加してきていることから、減債基金の繰入れを前年度比2,560万3,000円の増額としましたが、基金全体としては、前年度比2,439万7,000円の減額となりました。町税や地方交付税の伸びを考慮し、増額したことが要因です。34ページ、35ページをお願いします。雑入についてです。前年度は、マイクロバス購入の財源として、コミュニティ助成金を計上しておりましたので、前年度比928万円の減額です。なお、35ページ中ほどの消防団員安全装備品整備事業助成金は、消防団で整備する防毒マスクの財源です。次のページをお願いします。町債についてです。過疎対策事業債は、ハード事業11事業、ソフト事業1事業の財源として、2億9,020万円の借入れを予定しています。前年度比1億1,930万円の増額です。しかし、その他の借入れ予定がないことから、町債全体として前年度比1,240万円の減額です。歳入の説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。歳出について行います。議会費について行います。説明をお願いします。
漁野議会事務局長。

○事務局長（漁野チエミ君）

38ページと39ページの議会費についてご説明させていただきます。令和8年度の議会費でございますが、大きな変更点は、議員定数10名から9名の1名削減に伴い、議員報酬及び共済費等の減額と姉妹都市ブルームへの訪問を予定しておりますので、関連費用の計上をしております。議会費6,016万6,000円で、前年度と比べまして、109万4,000円の減額となっております。1節、報酬につきましては、2,337万6,000円

で、議員報酬9名分を計上しております。前年度に比べ246万円の減額となっております。2節、給料は866万7,000円を計上し、職員2名分です。3節、職員手当等は992万2,000円を計上しております。主なものは、議員の期末手当と職員の各種手当を計上しています。4節、共済費は845万2,000円を計上しております。主なものは、議員共済費と職員共済組合負担金となっております。7節、報償費は、研修会の運転手謝金9万円を計上しております。8節、旅費は525万4,000円を計上し、前年度に比べ154万5,000円の増額となっております。9節、議長交際費17万円を計上しております。10節、需用費は86万6,000円を計上しております。11節、役務費は16万8,000円の計上で、電話機の更改により、電話料の請求が総務課に統合されたことから計上しておりません。今回、姉妹都市ブルーム訪問時の海外旅行保険を新たに計上しております。12節、委託料は142万円の計上で、前年度に比べ7万2,000円の増額です。10節で計上しておりましたコピー代を複合機保守料として12節で計上しております。13節、使用料及び賃借料は119万2,000円で、姉妹都市ブルーム訪問時の車借上料82万円の増額です。17節、備品購入費、18節、負担金補助及び交付金は、おおむね例年のとおりです。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。総務費について行います。説明をお願いします。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

総務費についてご説明いたします。40ページをお願いします。一般管理費は1億5,308万6,000円で、前年度比1,738万6,000円の増額です。項目については、前年度とほぼ変更はないのですが、2節、給料、3節、職員手当等及び4節、共済費において、ここで計上しております職員の人数が9人から10人に増えることと、令和7年度の人事院勧告に伴う給与改定により、前年度より増額となっております。41ページの10節、需用費において、減額となっておりますが、前年度は複写機用紙等として180万円計上していたのを、令和8年度は12節、委託料の複合機保守料として計上しておりますので、減額となっております。それに伴い委託料は増額となっております。18節、負担金補助及び交付金において、調整負担金が前年度に比べ500万円増額となっております。43ページをお願いします。文書広報費は1,184万9,000円で、内容については前年度とほぼ変更はありません。主に広報紙作成に係る費用と、町例規集に係る費用を計上しております。44ページをお願いします。3目、財政管理費は1,049万円で、前年度比173万円の増額です。給与改定による人件費の増と12節、委託料において、新たに公会計システムバージョンアップ委託料129万4,000円を計上しております。4目、会計管理費は2,133万4,000円で、内容については前年度とほぼ変更はありません。45ページをお

願います。財産管理費は7,998万2,000円で、前年度比3,575万円の増額です。増額の主なものとして、47ページの14節、工事請負費において、水ノ浦地区にある旧商業施設を解体したく、その費用を含め、家屋等解体撤去工事5,268万2,000円を計上しております。引き続き、47ページをお願いします。企画費は146万7,000円で、前年度比1,167万1,000円の減額です。前年度は、12節、委託料において、第6次長期総合計画・第3次総合戦略策定業務委託料600万円、14節、工事請負費で、駅前周辺整備工事230万円を計上しておりましたので、令和8年度は減額となっております。令和8年度は、前年度に引き続き、10節、需用費において、紀勢本線活性化推進事業として、小学生の希望者に交通系ICカードを配布する費用6万5,000円を計上し、18節、負担金補助及び交付金においても、紀勢本線活性化推進事業として、修学旅行助成金20万9,000円を計上しております。48ページをお願いします。電子計算費は7,702万2,000円で、前年度比7,356万9,000円の減額です。前年度は、標準準拠システム移行対応業務委託料4,798万5,000円をはじめ、自治体情報システムの標準化・共通化への移行対応するための費用を計上、また、17節、備品購入費で連帳プリンター998万8,000円を計上しておりましたので、令和8年度は大幅な減額となっております。49ページをお願いします。8目、交通安全対策費は64万7,000円を計上しております。内容については前年度と変更はございません。10目、防災諸費は3,798万6,000円で、前年度比73万円の増額です。令和8年度の新規事業として、平見の西地地区に落雷対策として避雷針を設置したく、51ページの12節、委託料及び14節、工事請負費に関係費を350万円計上しております。また、前年度に引き続き、防災備蓄倉庫を設置する費用及び災害対策用備品や備蓄品の購入、地震に備えた補助事業の費用も計上しております。52ページをお願いします。じゅんかんバス運行費は5,589万円で、前年度比388万4,000円の減額です。前年度は、17節、備品購入費で自動運転車両1台を購入する費用600万円を計上しておりましたので、令和8年度は減額となっております。この費目におきましては、自動運転の運行に係る人件費やじゅんかんバス、フリー乗降バスの運行委託費用が主なものとなります。54ページをお願いします。地域創生費は8,714万2,000円で、前年度比1,816万2,000円の減額です。前年度は14節、工事請負費で、道の駅に係る工事として、雑排槽内隔壁修繕工事143万2,000円、電気自動車充電器更改工事848万1,000円を計上しておりました。また、委託料で、ふるさと納税事業委託料が前年度に比べ1,084万円の減額となっております。令和8年度の新規事業としては、56ページの17節の備品購入費で、道の駅の販売管理システム一式を購入する費用を計上しております。57ページをお願いします。13目、都市交流費は1,083万8,000円で、前年度比106万6,000円の増額です。令和8年度も、ブル

ームに中学生を派遣する費用及びブルームからの受入れ費用を計上しております。１３節、使用料及び賃借料において、車借上料が増えているのは、滞在先での移動手段としてバスを借り上げる費用を増額しております。１４目、地域安全対策費は１，１９９万５，０００円で、前年度比３８万円の減額です。内容については、前年度と変更はございません。この費目では、防犯灯及び防犯カメラの維持管理等に係る費用を計上しております。５８ページをお願いします。１５目、諸費は２１万円で、前年度比１，５４０万円の減額です。前年度は、町政１００周年記念事業に係る費用を計上しておりました。ここでは、区長報償費２１万円を計上しています。１６目の集会所管理費については、住民福祉課よりご説明いたします。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

１６目、集会所管理費について説明します。前年度より６０万円増額し、４５４万円を計上、経常経費のほかに、５９ページの１７節で、備品購入費として、エアコン購入費９９万６，０００円を新規計上しています。２款、１項は以上です。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

６０ページをお願いします。税務総務費は２，１２２万７，０００円で、前年度比６２９万１，０００円の増額です。２節、給料、３節、職員手当等及び４節、共済費において、ここで計上しております職員の人数が２人から３人に増えることで増額となっております。内容については、前年度と変更はございません。６１ページをお願いします。賦課徴税費は９１３万２，０００円で、前年度比２０９万８，０００円の減額です。前年度においては、３年に一度の評価替えに向けての費用として、１２節、委託料で、固定資産税標準宅地鑑定評価委託料１８２万１，０００円及び家屋評価システムの標準化対応費用として１２１万円計上しておりましたので、令和８年度は減額となっております。６２ページの戸籍住民基本台帳費については、住民福祉課よりご説明いたします。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

３項、１目、戸籍住民基本台帳費は、前年度より５８６万５，０００円を減額し、１，８４８万１，０００円の計上です。２節から４節までは人件費で職員１名分です。１２節の住民基本台帳ネットワークシステム保守料は１０５万６，０００円で、前年比１７万６，０００円の増額です。令和７年度当初は、標準化に伴い、１０か月分のみ計上していましたが、

令和８年度につきましては１年分計上のためです。１３節、戸籍クラウドサービス利用料は、料金の高騰により６１万３，０００円増額の６７４万２，０００円を計上しています。１７節、券面プリントシステムカードプリンタ１０４万５，０００円は、現在使用している券面プリント機器更改が必要となり計上しております。これは、全額、国庫補助対象となっております。１８節、戸籍附票ネットワーク構築事業が終了しまして、使用負担金の減額となっております。２款、３項は以上です。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

６４ページをお願いします。選挙費です。令和８年度は県議会議員一般選挙の準備に係る費用を計上しております。４項、選挙費総額として１５４万５，０００円を計上しております。６５ページをお願いします。指定統計費は３６万１，０００円で、前年度比１３０万４，０００円の減額です。前年度は国勢調査の年でしたので、大幅な減額となっております。令和８年度は経済センサスの年に当たっており、調査員報酬など調査に係る費用を計上しております。６６ページをお願いします。監査委員費は、委員報酬など８４万２，０００円を計上しております。２款、総務費の説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。民生費について行います。山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

３款、民生費について説明させていただきます。６７ページをお願いします。３款、１項、１目、社会福祉総務費です。１億５，８９４万５，０００円で、前年度比８７５万２，０００円の減額であります。主なものは、１節から４節まで人件費、職員５名、会計年度任用職員１名分の費用となっております。下の１０節、需用費は、修理費として多目的センター及び軽自動車１台分の修理費８１万円を計上しております。６８ページをお願いします。１２節、委託料、地域ケア事業派遣委託料は１，４７８万７，０００円で、前年度比４１万６，０００円の増額です。社会福祉士と理学療法士の２名分の人件費など、昇給分による増額があります。太地町多目的センター指定管理委託料は１，６０５万９，０００円です。管理人賃金単価は増額しておりますが、多目的センター利用料の収入増もありまして、前年度に比べ１，０００円減額となっております。１４節、工事請負費は、玄関自動ドア改修工事３９６万円でありまして、太地町多目的センターの自動ドア枠を含めた一式の改修工事となっております。１８節の太地町社会福祉協議会助成金は４，６２２万円を計上しております。前年度比４６６万７，０００円の増額でありまして、人件費の増額が主な要因でございます。同じく、１８節の下から４行目の成年後見制度利用支援助成金は３３万６，０００円の計上

でございます。令和7年度は半分の16万8,000円を計上しておりましたが、令和8年度につきましては12か月を計上しております。24節、積立金、太地町地域福祉基金積立金につきましては、この基金の利子33万1,000円を積み立てるものであります。69ページをお願いします。2目、老人福祉費は、前年度比、前年度より914万7,000円減額しておりまして、1億8,276万2,000円を計上しております。7節、報償費は、高齢者長寿祝金として355万円を計上しております。80歳以上の方に5,000円、90歳以上の方に1万円をお配りする予定でございます。12節、委託料、介護予防事業委託料は、前年度より35万円減額しておりまして、507万2,000円、買物支援事業委託料は、前年度より112万円減額の159万7,000円、通院支援事業委託料は、前年度より106万5,000円を減額し、312万1,000円を計上しております。この三つの事業は、委託先の社会福祉協議会の人事配置に係る人件費や経費などを基にしております。18節、負担金補助及び交付金は、453万円の計上であります。主に老人福祉施設一部事務組合分担金、次のページの後期高齢者医療広域連合負担金などがございます。そのほか、老人クラブ連合会助成金として30万円を計上しております。コロナ禍において、事業自粛により助成金を2分の1の15万円としておりましたが、令和7年度の現状と事業内容から、令和8年度よりコロナ禍前の30万円に戻しております。また、次の老人クラブ交付金につきましては、既存の7地区に加えて、社会参画を図り、会員の増員を目的に、男性のみの単位クラブを令和7年度中に新設いたしました。令和8年度より8クラブ分、14万8,000円を計上するものであります。70ページをお願いします。19節、一番下の老人福祉施設入所措置費は、前年度比204万8,000円減額の832万7,000円であります。前年度と比較し、1名減の4名分を計上しております。4目、国民年金事務費は、134万4,000円増額の139万円を計上しています。増額の主な要因は、12節、国民年金システム改修業務委託料135万3,000円であります。これは、育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設に伴うシステム改修を含め、三つのシステム改修費用の分となっております。改修費用の財源につきましては、10分の10国庫補助金の対象となっております。5目、障害者（児）福祉費は、前年度より1,184万円増額の1億7,783万3,000円を計上しております。本目は、重心医療、自立支援医療、地域生活支援事業など、各種障害福祉に係る事業を計上しております。本年度は、障害福祉計画を見直すための費用として、7節、報償費に障害福祉計画策定委員報償費4万2,000円、11節、役務費、郵便料にアンケート送付費用として6万2,000円を計上しております。70ページ下の12節、委託料は、前年度、障害関係システムの移行業務がありましたので、本年度は148万4,000円の減額の687万7,000円となっております。71ページをお願いします。13節、使用料及び賃借料、障害福祉サービス支給管理システムリース料は174万9,0

〇〇円を計上しております。運用管理作業の費用発生により、前年度に比べ３９万６，〇〇〇円増額となっております。１８節の中ほどに、新規事業といたしまして、手話サークル活動助成金３万円を新たに計上させていただいております。本目の主な増減事業といたしましては、７１ページから７２ページの１９節、扶助費です。７２ページをお願いします。自立支援医療費、更生医療分は、対象者の医療費が増額となるため、前年度に比べ５００万３，〇〇〇円増額の７１３万円でございます。また、障害福祉サービス費等が９００万円増額の１億３，０８０万円となっております。利用者等の増加と報酬改定があり、加算額が増加したことなどが主な増加の要因でございます。扶助費の合計１億６，７９１万３，〇〇〇円で、前年度に比べ１，２７８万９，〇〇〇円の増額であります。引き続き、７２ページでございますが、６目、地域福祉センター棟管理費は、前年度より２０３万７，〇〇〇円増額の７５万９，〇〇〇円を計上しております。１０節、需用費の施設修理費は、１８０万円を見込み、計上しています。７３ページをお願いします。１２節、１３節は、前年度と同額の予算計上をしてございます。１７節、備品購入費は、１階にありますもぐもぐ食堂の発券機を更新する費用３３０万円です。食堂メニューの増加により、現在のパネル式ではそれぞれのメニュー単体ごとに対応できておらず、職員の手間がかかっている状態となっております。液晶タッチパネル式とすることでその問題が解消されます。また、多言語にも対応する機種を予定しております。７４ページの児童福祉総務費については、教育委員会より説明をいたします。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

７４ページをお願いします。１目、児童福祉総務費ですが、本年度１，６５９万８，〇〇〇円で、対前年度４５０万円の増額。主な要因は、前年度までは学童保育からふれあいルームのほうに応援に行ってもらっていた一部職員の人件費について学童保育の予算から支出していましたが、今回の予算計上にあたっては、事業は別物と判断し、ふれあいルームに係る人件費は児童福祉総務費に計上変更したこと、また、７５ページの１８節、病児保育施設運営負担金の新規計上によるものです。引き続き、住民福祉課より説明いたします。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

３款、２項、２目、児童手当費は１８３万２，〇〇〇円を増額し、３，６５４万７，〇〇〇円を計上しています。３目、児童福祉振興費は７１１万４，〇〇〇円を計上しております。７節、出産祝金は１０名分、３００万円、入学祝金は３５人分、１７５万円を計上、１２節、

巡回支援専門員整備事業委託料は2万8,000円を新規に計上、この事業は、発達障害等の専門員が保育士等支援者に助言を行うことで、児童の福祉の向上を図ることを目的とした事業です。18節、負担金補助及び交付金ですが、25万9,000円減額し、214万8,000円を計上、出産・子育て応援交付金事業は令和7年度で終了し、妊婦のための支援給付金事業として、100万円を計上しています。3目については以上です。4目、5目につきましては、教育委員会よりご説明いたします。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

76ページをお願いします。4目、学童保育所運営費は、1,826万2,000円の計上で14万円の減額。主な要因は、先ほど児童福祉総務費のところでも説明させていただいた人件費の計上変更と同じ理由によるものでございます。77ページをお願いします。5目、こども園費は、1億1,562万2,000円の計上で、666万7,000円の増額。主な要因は、78ページの2節、給料で、前年度までフルタイムの会計年度任用職員として任用していたものを、選考により職員として採用することにしたことに伴う人件費の増額、12節、委託料、一番下の厨房機器保守点検委託料の計上、14節、工事請負費の大型総合遊具修繕工事の計上によるものでございます。引き続き、住民福祉課より説明いたします。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

81ページをお願いします。6目、乳幼児医療対策費は、775万8,000円を計上、前年度比48万9,000円の減額、診療件数の減少が主な要因です。7目、ひとり親福祉費は175万4,000円を計上、前年度比20万円の増額です。82ページをお願いします。3項、生活保護費は、前年度と同額の2万円を計上しています。3款の説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。衛生費について行います。説明をお願いします。稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

4款、衛生費について説明します。83ページをお願いします。1項、1目、保健衛生総務費は3,717万2,000円を計上し、前年度より1,311万9,000円の減額です。2節から4節までは職員5人分の人件費を計上しています。12節、健康管理システム保守料については、健康管理端末5台分を計上、前年度まではシステム利用料も含めて計上しておりましたが、令和8年度は13節とに分けて計上しています。健康管理システム情報連携委託料45万6,000円は新規計上で、システム改修するための導入作業料や改修料

等になります。84ページをお願いします。2目、予防費です。前年度から174万7,000円を減額した1,297万2,000円を計上しています。12節、A類疾病予防接種委託料は、それぞれの予防接種の対象となる人数及び回数分の委託料を計上しています。85ページをお願いします。12節、委託料のRSウイルスワクチンについては、令和8年度から定期予防接種となる母子免疫ワクチンで、18万2,000円を新規計上しています。高齢者インフルエンザと帯状疱疹ワクチンについては、ワクチンがそれぞれ2種類になることから、説明を2段に分けて記載しています。86ページをお願いします。3目、環境衛生費は412万3,000円で、341万8,000円の増額です。主なものは、18節の太陽光発電設備・蓄電池（等）導入支援事業補助金で、328万円を新規計上しています。この事業は、個人で太陽光発電設備等を設置する者に対し、予算の範囲内において補助を支給するものです。また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金につきましては、オス・メスそれぞれ6匹ずつを前年度と同額に計上し、引き続き環境保全に努めます。4目、母子対策費は685万5,000円の計上で、30万3,000円の増額です。87ページをお願いします。12節の委託料は、111万8,000円を計上しています。主なものは、妊産婦や乳幼児の健診に関するもので、対象者数の減少により、前年度と比較し68万4,000円減額しています。18節の産婦人科医師緊急確保対策事業分担金は426万8,000円で、前年度比98万2,000円の増額、当町の分娩割に係る費用の増加が主な要因です。5目、健康増進費は614万1,000円の計上で、214万6,000円の減額です。令和7年度は動脈硬化予防健診を実施したため、健診委託料、報償費、役務費等を例年より増額計上していました。この健診は2年に1回の実施を計画しており、次回、令和9年度実施予定です。88ページをお願いします。令和8年度は従来の検診を見込んでおり、12節、委託料は535万3,000円を計上しています。各検診の委託料については、実績を勘案し減額しています。1ページ飛びまして90ページをお願いします。18節、がん患者ケア支援事業は、令和7年度からの事業で、実績はありませんが、昨年度と同様、5万円を計上しています。4款、1項は以上です。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

続きまして、91ページをお願いいたします。4款、2項、1目、清掃総務費です。大きな増減はないのですが、経常経費のほかに、変更点としまして、18節、紀南環境広域施設組合負担金が114万5,000円で、30万3,000円の増額です。次世代の新たな施設設置の基本構想開始による基本構想策定委託料700万円や、それに係る職員1名の増、また、施設稼働開始5年目を迎えまして、施設内の各機器のオーバーホールが必要となるこ

となどによるものです。2目、塵芥処理費ですが、659万8,000円増額の2億1,150万6,000円を計上しております。現在、清掃センターにつきましては、作業員7名により、基本的には日曜日の休日以外、週6日の毎日回収での運用となっています。増額の主な理由として、旧清掃センター解体工事が令和7年度で終了し、令和8年度は資源ごみ分別回収場整備工事監理業務委託料及び整備工事請負費の新規計上によります。92ページをお願いします。10節、施設修理費は前年から30万円減額の120万円を計上しております。施設の老朽化が進んでおりますが、予防措置や必要最小限の修繕に現場作業員とともに取り組んでいます。11節では、不燃物引取手数料、前年度比186万4,000円の減額としています。ごみの量について、近年の減少傾向によりまして、実績を基に算出しております。12節、可燃物搬送処理委託料は、3,096万円の計上とし、333万4,000円を減額しています。93ページをお願いします。先ほどの説明のとおり、資源ごみ分別回収場整備工事監理業務委託料、1,760万円を新たに計上させていただいております。前後しますが、関連しまして、14節の資源ごみ分別回収場整備工事として、1億36万4,000円を計上しております。こちらの委託料及び工事費につきましては、財源として、約3分の1が令和6年度、令和7年度と同様に、循環型社会形成推進交付金として受け入れるものとなっております。13節は、場内作業用の重機3台分の借上料を計上しております。トラック借上料につきましては、台風等の非常時や年末年始の繁忙期に使用するため計上しております。18節、環境保全負担金につきましては前年度と同額計上です。また、作業用車両運転講習会費用は、令和7年度採用の新規会計年度任用職員のホイールローダー運転資格取得に係るものです。3目、し尿処理費です。18節、負担金補助及び交付金的那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合負担金、これ運営費分につきましては、1,405万6,000円を計上し、前年度から168万1,000円の減額です。基幹的改修工事が開始される中、従来より需用費の補修内容及び機器部品購入の削減努力を行っているところで、基幹的設備改修工事分ですが、1億1,402万3,000円を計上させていただいております。大浦浄苑において、令和8年度から令和10年度にかけて、3か年の基幹的改修工事に係る当町の費用負担分です。令和8年度分の設計監理や焼却炉撤去等の工事費、5億9,917万4,000円に対する両町負担割合は、太地町、約19%、那智勝浦町、約81%です。浄化槽設置整備事業補助金につきましては、583万8,000円を計上しています。新設分14基分、また、令和7年度から補助対象枠拡大分の4基を見込んでおります。4目、公衆便所管理費は、修理費の5万円の減額以外は例年どおりで、清水墓と地藏院の公衆便所管理に係る予算となっております。以上のとおり、83ページから94ページまでの4款、2項まで当課担当の衛生費でございます。4款、3項からにつきましては、産業建設課よりご説明いたします。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

引き続き、94ページをお願いします。3項、上水道費についてご説明させていただきます。2,013万1,000円を計上させていただいております。前年度と比較すると584万7,000円の減額となっております。主なものとしまして、夏山配水池更新工事測量設計業務委託料や、テレメータ更新工事に係る一般会計負担分や、水道事業の企業債元利償還金の一部を負担するものなどとなっております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。次に、労働費について行います。説明をお願いします。脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

95ページをお願いします。5款、労働費についてご説明させていただきます。本年度の労働費総額は5万5,000円で、前年度と同費目、同額となっております。7節、報償費は、中学校就職者祝金、1名分の1万円、18節、負担金補助及び交付金には、各協議会への助成金及び負担金、合計3万5,000円を計上させていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。農林水産業費について行います。説明をお願いします。脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

96ページをお願いします。6款、農林水産業費をご説明させていただきます。1目、農業委員会費は599万6,000円を計上させていただいております。前年度に比べ51万3,000円増額となっております。主な要因としましては、人件費の増額や8節、旅費に、農業委員の視察研修分を計上していることによるものです。次の2目、農業総務費は48万5,000円で、前年度と同様の事業内容となっております。主なものとしましては、97ページにあります12節、委託料の農地台帳システム運用保守委託料がございます。同じく97ページの3目、農業振興費は、果樹研究会助成金等を計上しています。4目、畜産振興費は、県畜産会会費1万9,000円を計上しております。5目、地籍調査費は168万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして、96万8,000円の増額です。これにつきましては、12節、委託料に2年に一度の業務であります地籍情報データ異動修正業務の予算、96万8,000円を計上しているためとなっております。98ページをお願いします。8目、鳥獣被害防止事業費につきましては、292万5,000円を計上させていただいております。主なものは、獣害対策に係る費用計上などで、7節には、鳥獣有害駆除報償費188万5,000円を計上しております。本年度も狩猟免許手数料として、更新に係る費用を計上させていただいております。また、職員1名の新規取得を予定

しておりますので、その費用を計上しております。９９ページをお願いします。１８節には、鳥獣防除網等資材費補助金１０万円などを計上しております。続いて、１００ページをお願いします。２項、１目の林業振興費は、本年度１３７万２，０００円を計上しております。主な事業は、１２節、松くい虫薬剤散布駆除委託料２４万２，０００円、ベンチ製作委託料８２万５，０００円などがございます。次の２目、ふれあいの森管理費につきましては、小学校の上の栗園の管理につきまして、ふれあいの森管理委託事業として各費用を計上しております。１０１ページをお願いします。３項、１目、水産総務費につきましては、本年度５９３万９，０００円を計上させていただいております。前年度と同じ費目の計上でありまして、主に人件費と県漁港漁場協会への負担金などとなっております。次の１０１ページから１０２ページにかけての２目、漁業振興費につきましては、３３３万５，０００円計上しております。事業は前年度と同様ですが、令和７年度では、１８節、負担金補助及び交付金に予算計上しておりましたウニ駆除事業補助金ですが、今年度から、１２節の磯根漁場再生事業委託料に含めて予算計上しております。３目、漁港管理費でございますが、本年度、２１４万４，０００円を計上しております。前年度に比べて３２万４，０００円の減額となっております。委託料の減額が主な要因となります。４目、捕鯨対策費につきましては、１８０万５，０００円を計上させていただいております。前年度に比べまして３０万円の増額となります。これにつきましては、旅費の増額によるものです。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。商工費について行います。説明をお願いします。脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

７款、商工費についてご説明させていただきます。１０４ページをお願いします。１目、商工総務費は１０５ページまでございます。本年度は９，０６７万９，０００円の計上で、前年度に比べまして４，７３１万１，０００円の増額となっております。前年度と同様の事業を計上しております。商品券配布事業負担金として、５，８００万円計上しております。次に、１０５ページの２目、観光費でございますが、５，４５８万円計上させていただいております。本目の事業につきましては、園地の公衆便所管理事業、花畑整備事業、海水浴場鯨類ふれあい事業、各種負担金事業などとなっております。前年度を踏まえた内容となっております。新規事業及び主な事業についてご説明させていただきます。１０８ページをお願いします。１２節、委託料に夏山地区境界復元業務委託料や観光カード作成委託料などを計上しております。１０９ページをお願いします。１８節、負担金補助及び交付金ですが、太地浦くじら祭実行委員会助成金２５０万円や、太地町花火大会助成金８５０万円を計上しております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。土木費について行います。説明をお願いします。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

110ページから117ページまでの8款、土木費について説明いたします。土木費、総額1億4,697万1,000円で、前年度と比較し316万2,000円の増額計上です。1項、土木管理費においては、2,869万4,000円を計上しており、前年度から386万3,000円の減額計上です。これは、会計年度任用職員の人数の減が主な要因であります。また、110ページの消耗品で支出しておりました複写機・複合機保守料を、111ページ、12節、委託料に計上替えしております。112ページをお願いいたします。2項、道路橋りょう費においては、6,674万4,000円を計上しており、前年度から1,455万1,000円の増額計上です。これは、2目、道路維持費、3目、道路改良費の委託料の増額が主な要因でございます。113ページをお願いいたします。新規計上として、18節、負担金補助及び交付金で、日本道路協会へ入会するための協会費を、また、2目、道路維持費の12節、委託料において、トンネル点検業務委託料、橋梁点検業務委託料を計上しており、3目、道路改良費の12節、委託料において、平見1号線測量業務委託料を、14節、工事請負費において、平見1号線ガードレール修繕工事、平見1号線側溝修繕工事を計上しております。工事箇所については別添資料のとおりでございます。114ページをお願いいたします。3項、河川費においては33万円を計上しており、前年度から52万5,000円の減額計上です。2目、急傾斜保全事業費において、県事業負担金で清涼庵地区の急傾斜対策事業を継続事業として計上しております。115ページをお願いいたします。4項、都市計画費においては、5,058万1,000円を計上しており、前年度から667万8,000円の減額計上です。こちらは、18節、公共下水道事業会計負担金の減額が主な要因でございます。116ページをお願いいたします。12節、委託料、公衆便所管理委託料で、高齢者雇用促進等の観点から、委託箇所を1か所追加しております。117ページをお願いいたします。5項、住宅費においては、62万2,000円を計上しており、前年度から32万3,000円の減額計上でございます。以上でございます。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。消防費について行います。説明をお願いします。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

消防費についてご説明いたします。118ページをお願いいたします。常備消防費は1,713万2,000円です。人件費の増などにより前年度比28万円の増額です。内容等については、前年度とほぼ変更はありません。8節の特別旅費は、救急課程受講1名分の旅費を計上しております。11節の各予防接種料は25名分を計上しております。この費目では、特殊勤務手当など救急業務に係る費用を計上しております。119ページをお願いいたします。非

常備消防費は1, 871万8, 000円で、前年度比1億3, 074万5, 000円の減額です。前年度は、消防救急デジタル無線の再整備に係る費用として、消防救急デジタル無線協議会負担金1億3, 331万2, 000円を計上しておりましたので、大幅な減額となっております。この費目におきましては、団員報酬など、消防団活動に係る費用を計上しております。120ページをお願いします。消防施設費は515万1, 000円で、前年度比135万9, 000円の増額です。この費目では、救急車や消防車などの維持管理に係る費用を計上しており、令和8年度は、救急車の車検及び消防車の車検の台数が増えたことで増額となっております。9款、消防費の説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。暫時休憩します。午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○議長（花村 計君）

再開いたします。続いて、教育費について説明をお願いします。森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

122ページをお願いします。10款、教育費について説明いたします。1目、教育委員会費は101万4, 000円の計上で、近年の決算状況を踏まえ、4万8, 000円の減額としています。2目、事務局費は4, 297万円の計上で、173万8, 000円の増額。主な要因は、1節、報酬の教育指導主事について、前年度は半日勤務としていましたが、これを1日勤務にすることに伴う人件費の増額、また、124ページの備品購入費の文書細断機、いわゆるシュレッダーの計上によるものです。125ページをお願いします。3目、外国青年招致事業費は499万7, 000円の計上で、69万9, 000円の減額。主な要因は、8節、旅費について、前年度においては、ALTの新旧交代に伴う渡航旅費の計上があったことによるものです。126ページをお願いします。2項、小学校費、1目、学校管理費は6, 216万8, 000円の計上で、845万5, 000円の増額。主な要因は、129ページ、工事請負費のLED照明器具取替工事と、その設計監理委託料の計上によるものです。2027年末までに一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が終了となるため、まずは子供たちの学習環境を整えることを優先し、国の補助金も用意されている学校施設から順に蛍光灯をLEDに取り替える工事を行うものです。130ページをお願いします。2目、教育振興費は609万6, 000円の計上で、近年の決算状況等を踏まえ、29万7, 000円の減額としています。131ページをお願いします。3項、中学校費、1目、学校管理費は3, 515万2, 000円の計上で、714万8, 000円の増額。主な要因は、先ほどの

小学校費と同様、１３３ページ、工事請負費のＬＥＤ照明器具取替工事と、その設計監理委託料の計上、その次の空調設備新設工事は、特別支援教室を増設することに伴い、これまで使用していなかった教室に新たに空調設備を設置する工事費の計上、また、教育現場のＩＣＴ化を進める一環として、１７節、備品購入費で電子黒板を購入する予算を計上したことによるものです。１３４ページをお願いします。２目、教育振興費は５２７万円の計上で、近年の決算状況等を踏まえ、９７万３，０００円の減額としています。１３６ページをお願いします。４項、社会教育費、１目、社会教育総務費は１，３７０万９，０００円の計上で、３７１万６，０００円の減額、１３７ページ上の２７節にあるくじらの博物館事業会計への繰出金の減が主な要因となります。１３７ページをお願いします。２目、公民館費は３，０９７万円の計上で、８２万５，０００円の増額。主な要因は、人事院勧告等に伴う人件費の増、１３９ページの１７節、備品購入費の計上によるものです。１４０ページをお願いします。３目、文化財保護費は８５万２，０００円の計上で、７万７，０００円の減額、次の４目、青少年健全育成費は１２９万３，０００円の計上で、２１万３，０００円の増額、いずれも近年の決算状況等を踏まえ、それぞれ見直して計上しております。１４１ページをお願いします。５目、石垣記念館運営費は９５５万円の計上で、３４万９，０００円の減額。今年度は、１４２ページの工事請負費に記載のとおり、施設の雨漏りを直すための防水改修工事を行います。施工箇所は、石垣記念館の正面玄関向かって右側の棟を予定しています。左側の棟についても、今後計画していきたいと考えております。１４３ページをお願いします。５項の保健体育費、１目、保健体育総務費は５８５万２，０００円の計上で、決算状況等を踏まえ、７万円の増額としております。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。次に、公債費及び予備費について行います。説明をお願いします。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

１４４ページをお願いします。公債費です。公債費の元金は５億９，４９１万円で、前年度比９，１７２万２，０００円の増額です。令和４年度に借り入れた過疎対策事業債の償還が始まることによる増加です。利子は３，６６２万４，０００円で、前年度比７３７万３，０００円の増額です。過疎対策事業債の借入れの元金が増えたことが要因です。１４５ページをお願いします。予備費です。予備費は、前年度と同額の５００万円で計上しております。すみません、最後に２ページをお願いします。本予算第４条において、地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により、各項間において流用できる場合として、各項に計上された給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めております。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。歳入について質疑を行います。町税について行います。質疑はありますか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

14ページ、個人所得割、これ相当伸びてると言うんですけれども、若干説明で、所得の伸びによりということだったんですけれども、町内でこれだけ本当に伸びるのかなというように思うので、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

こちらとしては、伸びると考えております。というのも、実際のトータルの額なんですけれども、今年の賦課とか調定額というものも上がってきておりまして、最初、今まで数年、ちょっと怖さもあって、かなりちょっと低かったなど。この数年の状況を踏まえたときに、これぐらい上げても大丈夫だなというふうに考えましたので、増額計上させていただいた次第です。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

そうしたら、実績に基づいて今回は上げたということですね。ちょっと余談になるんですけれども、今、高齢化率が49.5%ぐらいですかね。だから、どんどんどんどん高齢者が増えてきて、もう年金世帯になってしまうと思うので、そこら辺の、本当に果たして所得が伸びるのかなというように思ったんでちょっと質問したんですけれども、当初予算で若干抑えるというのは財政の仕組み、仕組みというか、やり方なんで、そこら辺は理解できるんですけれども、ちょっとそこら辺、もう一回、高齢化に基づいて本当に伸びるのかなと。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

確かに高齢化というところもあるとは思いますが、当町のケースですと、人口が少ないところもあるのかもしれないんですが、近年、平見地区とかにも結構若い方も来ていただいていて、他市町村に比べるとその辺のところが、ましというか、高齢化の、何ていうの、伸びといたしますか、横ばい、もしくは、改善されているケースとかも年によってあるのかなという中で、日本全体として、やはり所得を伸ばそうということで国が進めていた影響なんだろうと思うんですけれども、伸びておりますので、その結果、今回予算を計上するときに、決算

額とか、実際どうかというふうに見てたときに、いけるねということを判断して計上させて
いただいた次第です。以上です。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

高齢化率が、海野議員、４５％ちょっとだと思うんですよ。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午後 １時１１分

再開 午後 １時１１分

○議長（花村 計君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

大体４５％ちょっとということぐらいで、大変高齢化率が進んでということもあるんで
すけれども、僕もこの予算見たときに、税のほうから上がってきて、ちょっと多いような気
がしたんですよ。ちょっと調べてみたら、やはり去年と比較すると、定額減税があったんで、
ちょっと。その前の年と比較したら、調定額でもやっぱり９００何十万円か上がってるんで
すね。やはり、何て言うのかな、いろんな施設を建てたり、そこで違うところ、他地域から
そこで働いてる方とかもおりまして、結構雇用関係が確保できた、町長の政策なんですけど、
それがよかったのかなと、個人的にはそう思っておりますけど、ほかにもいろいろ要因ある
と思いますけれども。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

町税について終わります。地方譲与税について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

地方譲与税について終わります。利子割交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

利子割交付金について終わります。配当割交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

配当割交付金について終わります。株式等譲渡所得割交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

株式等譲渡所得割交付金について終わります。法人事業税交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

法人事業税交付金について終わります。地方消費税交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

地方消費税交付金について終わります。環境性能割交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

環境性能割交付金について終わります。地方特例交付金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

地方特例交付金について終わります。地方交付税について行います。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

地方交付税なんですけど、説明のときに、過疎債の償還が増えてきて、それに伴う交付税が伸びているという説明だったんですけども、その過疎債の償還に当たって交付税がこれだけ伸びるのかなというような、僕自身を感じるわけですね。だから、今まで、さっきの税と一緒にですけど、予算を取るときに、交付税を抑えてたと。それを、今回全体見たら、財源的にちょっと苦しい、苦しいのかなと。だから、交付税をこうやって伸ばしてきたのかなというように思うんですけども、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

確かに過疎債が増えてきたことよっての増額ということで上げている部分なんですが、今回、特に今年度から過疎債が国際鯨類施設の建設費用の償還が始まりまして、歳出のところで見ていただいたらご存じかと思うんですけど、公債費が増えています。その関係で上がる部分がかなりあると思います。あと、人件費の高騰とかなどに伴って、交付税自体が、令和5年、令和6年、令和7年と追加で結構くれて、上がってきている部分がありますので、これぐらいに増えるかなというふうに予想してます。議員おっしゃるように、交付税を多少抑えめに計上しまして、抑えた分については基金からの取崩しというところで調整しているんですが、あえてそうしたというより、そういう感じでやってたときに、結果的に基金の取崩しも去年より少なくなりましたので、そういう点で言うと、ほかが苦しくなってきたんで、過大にということではないかなと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

地方交付税について終わります。分担金及び負担金について行います。質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

歳出、出で聞いてもいいんですけども、広域保育ですね、これ何件あるのかということをお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

令和8年度は、2名分を想定しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

分担金及び負担金について終わります。使用料及び手数料について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

使用料及び手数料について終わります。国庫支出金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

国庫支出金について終わります。県支出金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

県支出金について終わります。財産収入について行います。質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

財産やね。

○議長（花村 計君）

財産収入です。

○2番（海野好詔君）

30ページの1目の1節、土地建物貸付収入のその他、これ若干増えたあるように思うんですけども、増えた理由は何ですか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

こちらについて、今、南紀園に勤めていただいているミャンマーから来られてる方とかの居住として貸出しをしたりしてるんですが、そのケースが増えてきていることと、去年については、全て4万8,000円ということで、全部まだ決まる前の話だったので、4万8,000円という見込みで全部上げたんですけど、実際話合いの中で、今、3件契約しておりまして、一つが4万4,000円、一つが5万2,000円、一つ8万8,000円と。それを住んでいる方で分けているんですけど。そういうふうになって、実態に合わせましたので、その分増えてきております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

財産収入について終わります。寄附金について行います。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

ふるさと納税なんですけれども、2,000万円減額ということで、これ件数が減ってるのか、それとも、寄附の金額が減ってるのか、そこら辺どうなのでしょう。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

寄附件数及び寄附の金額について、両方とも減額のほう、下がっております。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

ふるさと納税寄附金なんですけど、財源としてもメリットがあると思いますよね。だから、これをもう少し増やしていくとか、何か方法は考えてないんですか。例えば、PRしていくとか。関東太地会やったら関東太地会を通じてPRしていくとか、そういう方法も一つの方法かなと思うんですけど、そこら辺どうですか。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

議員おっしゃるとおり、太地町のほうから出張等ですね、様々する機会も多くございますので、関東太地会、関西太地会含めて、ふるさと納税のお願いしますというようなチラシ等もつくったりとか、あと、観光のほうでも、東京に行ったり名古屋に行ったり大阪に行ったり、出展等もしてございますので、その際にチラシを配るであるとか、それは個人の方にやる方法もあれば、また、企業版のふるさと納税ということで、今、会社のほうからも、ふるさと納税いただいておりますので、その部分にも力を入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

寄附金について終わります。繰入金について行います。質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

財政調整基金の繰入金とかです、四つの基金の残額を教えてください。これが認められた後の額ですね。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

三つの基金なんですけど、この後の3月末の専決補正で、今年度の状況を加味して、積立て

幾らになるか分かりませんが、積立予定ですので、ちょっとその残額というところではちょっと答えにくい部分があるんですが、そこを除いて、今現在のところで言いますと、予算計上できているというところでは、財政調整基金が約1億5,000万円になります。ただ、ここ、財政調整基金をちょっと増やすか、減債基金のほうをちょっと重きを置きたいので、この額がそのままこの額になるかどうか分かりませんが、今現在のところ、仮にこの当初予算の額を取り崩したら、約1億5,000万円が残ります。ふるさと創生については、こちらについては約1,500万円になります。減債基金については、約3億2,500万円となります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

繰入金について終わります。繰越金について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

繰越金について終わります。諸収入について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

諸収入について終わります。町債について行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

町債について終わります。歳出について質疑を行います。議会費について行います。38ページから39ページまでです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

議会費について終わります。総務費について行います。40ページから66ページまでです。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

まず、ちょっと議長にお願いなんですけど、質問を採る時間の前に行っちゃうものですから、その辺ちょっとご配慮お願いします。まず、40ページの説明一番上の産業医報酬、今現在、休職中の職員というのはいくらいるんでしょうか。それから、総務費、47ページの説明の上から4行目、測量設計委託料、この説明をお願いします。それから、その5行下、町有林伐採等業務委託料、これの説明をお願いします。それから、工事請負費の家屋等解体撤

去工事、今回、非常に金額が増えてるのは、水ノ浦地区の商業施設という説明があったと思うんですが、なぜ収益事業がある建物を解体に税金を負担しなきゃいけないのか、その辺の説明をお願いします。49ページ、交通安全対策費の工事請負費のカーブミラー設置工事費、これ、住民からの要望が幾つか届いてるんですが、今回、予定しているところの場所を教えてください。51ページ、委託料の下ですね。防災備蓄倉庫設置工事設計監理、これの説明をお願いします。それから、避雷針の設計工事の委託なんですが、これは、今ある建物に取り付けるのか、新規につけるのか、その辺の説明もお願いいたします。52ページ、備品購入費の上から二つ目、介護用ベッド、これは、どういうもので、どこで使用するものなのか教えてください。18節の負担金補助及び交付金、中ほどにある自主防災活動支援補助金、これは、前年度実績があったのかどうか教えてください。総務費、56ページの説明のふるさと納税の事業委託料、これ、先ほど入りのところで1億円になってて、出のところで5,100万円ということは、いわゆる総務省の5割ルールを超えてしまうと思うんですが、その辺どうなってるのか教えてください。17節の備品購入費の道の駅の販売管理システム一式、これの説明をお願いします。57ページ、説明の上から2行目、移住者支援事業助成金、これは、具体的にどういうものが想定されているのか教えてください。それから、18節の負担金補助及び交付金、このブルームの派遣の予定人数を教えてください。58ページの集会所管理費、需用費の施設修理費、これの場所と予定している工事の中身を教えてください。62ページの17節の券面プリントシステムカードプリンタ、先ほど国庫負担だというふうな説明がありましたけど、これがどういうものなのかちょっとよく分からないので、もう一度、すみません、説明をお願いします。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

私のほうは、まず58ページの集会所の管理のほうで、施設修理のほう、お問合せやったと思うんですけども、こちら、場所は特になんですが、去年90万円取っておりまして、それは数箇所あったんですが、今回、55万円、これ大体3か年平均を取ったところ、大体これぐらいの修理が発生するということで取っております。次に、62ページにいきまして、戸籍のところで、券面プリンタのことを聞いていただいたんですけども、券面プリンタは、住民福祉課の窓口にありますマイナンバーカードに、これ、刻印する機械を置いてるんです。これ、5年前に入れたんですけども、これがもう入れ替えの時期だということで、100%の補助をいただきまして、交換するということになっております。以上でございます。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私のほうからは、40ページの産業医報酬のところでの質問ですが、現在、休職中の職員におきましては3名でございます。すみません、私のほうから49ページをお願いします。交通安全対策費のところでの工事請負費、カーブミラー設置工事でございますが、これは、特に場所は決まっておりません。一応1か所分の予算を計上しております。続きまして、51ページの12節、委託料の防災備蓄倉庫設置工事設計監理委託料でございますが、一応予定としましては、こども園の職員の駐車場奥に防災備蓄倉庫を建設したいと考えております。その設計監理委託料でございます。続きまして、その下の避雷針の設置工事設計委託料でございますが、これは既存の施設ではなくて、一応予定としましては、新規にポールを立てたいと考えております。続きまして、52ページの介護用ベッドでございますが、介護用ベッドにつきましては、5台で、一応福祉避難所ということで、多目的センターでありますとか、そういうところに設置、置くように考えております。どちらかという、割と大きめのベッドで、リクライニングとかできるようなベッドになります。続きまして、18節、負担金補助の自主防災活動支援補助金でございますが、令和7年度については実績はございません。私のほうからは以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私のほうからは、47ページ、財産管理費の測量設計委託料780万円についてなんですが、こちら商業施設というふうに申し上げたんですが、旧商業施設でありまして、既に業務は営んでいなくて、もう使わないということで町に寄附をされた物件になります。町有林の業務委託料については、例年計上させていただいている費用なんですが、特にここをするところはまだ決まっているわけではございません。家屋等解体撤去工事についても、例年どおり5軒分を予定しているんですが、先ほど申しました旧商業施設の取壊しというのはちょっと高額になるのが見込まれますので、多く計上させていただいております。私のほうからは以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

56ページをお願いいたします。私のほうからは、地域創生費の12節、委託料の中のふるさと納税事業委託料につきまして、1億円の収入に対して歳出が5,000万円以上になっているので、総務省のルール違反ではないかというご指摘がございました。こちらにつきましては、例年、収入より出のほうを多く組んでいるような状況がございまして、収入は1

億円だとしても、歳出のほうはそれ以上で見込んでいる、寄附が仮に1億円以上あった場合、補正することになりますので、例年、歳出予算を多めに組んでいるような状況でございます。続きまして、17節の備品購入費でございます。地域振興施設（道の駅）販売管理システム一式の418万円の説明になりますが、こちら、道の駅たいじの地域振興施設の中では、お土産物の販売を実施しております。その販売につきましては、生産者さんという形で委託販売のほうを実施しておるんです。前、議会でもありました、手数料のお話がありましたけども、100円のものを売って、そのうちから道の駅としては21%とか20%とか手数料の収入を得ているような状況でございますけども、その生産者さんの支払い情報であったり、また、商品に貼る値札のラベルであったり、そういうものをこの管理システムで一元的に管理しております。道の駅たいじのほうが供用開始してもう8年経過しておるような状況でして、ここのデータを保管するサーバーというものがございまして、耐用年数が過ぎておりまして、故障等も増えてきておりますので、今回購入、更改、更新するものでございます。続きまして、57ページの18節、負担金補助及び交付金の移住者支援事業助成金についての説明でございます。こちらの事業につきましては、和歌山県のほうが、県内30市町村の移住推進ということで地域再生計画というものを策定しております。その中で、東京23区の在住者、または東京圏、こちらについては、東京、埼玉、千葉、神奈川県対象でございますけども、在住で、東京23区への通勤者がテレワーク等によって県内に移住した場合に、和歌山県と移住先の市町村が共同して移住支援金を支給する、そのような事業となっております。続いて、13目の都市交流費の18節の中の旅費助成金のブルーム派遣につきまして、派遣人数は6名でございます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず49ページ、交通安全対策なんですけれども、予算上の問題ではないんですけど、町中の横断歩道ありますね、それがほぼ消えかけてるところが多々見られます。やはり、通学とか高齢者が道を横断するときに、横断歩道が消えていれば、車で走ってる人が分からない場合があります。だから、県道だったら多分県管理になって、町道だったら町管理になると思うんですけども、そこら辺もう一度きちんと見て、横断歩道の整備をしていただきたいと思うんです。特に大東のエビアミのところの横断歩道はほとんど消えかけてます。だから、そこら辺をきちんとやはり見て、交通安全に努めていただきたいというように思います。そして、次、52ページのじゅんかんバスなんですけれども、じゅんかんバスというよりも自動運転、昨年の当初予算でも言わせていただいたんですけども、坂野医院に行かれる人が、12時半頃に終わると。そのときに、その自動運転車がないということで、改善できないの

かということはおっしゃっていただきました。それが改善されているのかどうか聞きたいと思います。そして、56ページ、販売管理システム、今先ほど、古くなって対応がしづらくなったということなんですけれども、あくまでも、これ指定管理していただいているんですけど、指定管理のほうは、町長の話では、もうけてるんだと。だから、ここら辺も指定管理のほうでこういう費用は負担していただけないのか、そこら辺もやはり検討すべきじゃないかなというように思います。そして、57ページ、ブルームですね、私、以前にも、これ今6名と聞いたんですけれども、以前にも、やはり行きたい人があれば行かせてやってほしいというような一般質問をさせていただきました。向こうの受入先の人数もあるんでしょうけれども、向こうからみえられるのは相当多い人数で来られてると思うんですよね。そこら辺、やはり希望者が多ければ、向こうとの交渉もしていただいて、できるだけ行かせてあげてほしいなというように思うんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。そして、58ページ、諸費ですね。区長報償費、これ、今、区長の機能がほとんど僕はされてないと思うんですね。その中で、1万円ですかね、支払っていると思うんですけれども、これが果たして必要なのかなと。今、区長制度として何をやってるのかなと。今回、3月ですね、平見区なんですけど、区長選挙だということで選挙で回ってるんですけれども、1年間通じて、区長は何にもないんです、何にもしてないですよ。何の連絡もない。それが、これ必要なのかなと思うんですけど。僕は、もともと区長制度というのはきちんとやって、回覧もきちんとしていただくというのが本来だと思ってるんですけれども、今の状況じゃ、この区長制度って必要なのかなと思うんですけど、そこら辺、町の見解はどうですか。以上です。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私のほうから、交通安全の関係で、海野議員から指摘がありました横断歩道のございですが、関係機関と協議しながら対応していきたいと考えております。あと、58ページの区長報償費の件でございますが、区長が何をしているのかということなんですけれども、一応、会議としましては、年3回、年度当初と10月と年度末と会議のほうはしております。そのときに、いろいろ要望事項でありますとか、そういうのは、そのときに会議で話はしております。なかなか、現在何をしているのかというところなんですけども、うちとしましては、今までどおりこの制度を続けていきたいとは考えております。今すぐ、何を、じゃあ、してくれているのかと言われるとちょっとつらいところもあるんですけど、一応うちとしましては、一応地区のほうをできればいろいろ見ていただけたらなということをお願いはしております。以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

私のほうから、11目のじゅんかんバス運行費の中で、自動運転の12時半、坂野医院の帰りの手段がないということで海野議員からご要望いただいております。申し訳ございません、その部分はまだ改善のほうはできておりません。続きまして、12目、地域創生費の17節、備品購入費、販売管理システムの件ですけども、指定管理者のほうとも話のほうはしております。その中で、このシステムを入れることによって、運用費等々、保守費用等発生するんですけども、その部分については、指定管理者のほうでお願いしますというのは、ちょっと小さな金額にはなってしまいますけども、そんなことはやっております。引き続き、これから、施設、経過8年たっておりますので、機械等々、更新が必要になってきた際には、ご指摘も踏まえて指定管理者のほうと協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ブルーム、以前から海野議員がそういうことを言われていたと多少は記憶しているんですけども、当初から、これ一応6名ということで、以前からずっと6名で来ております。人数等が今かなり減っているんですけども、ということもあって、その年によって行く人数が多少は変わったりしてはおります。ただ、予算策定するときには、まだちょっと、取りあえず従来、従前どおりの6名でやろうということで決めさせていただきました。ただ、今後、検討させてください。いろいろな問題あるんですけども。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

やはりじゅんかんバスについては、せっかくいいものをつくってる、皆さん喜んでおります。ただ、そういうことがちょっと抜けると、なんじゃということになりますんで、できるだけ、台数も増えたんだし、できるだけやはりその要望に応えられるようにお願いしたいなと思います。あと、ブルームですね、今、副町長のほうから答弁いただいたんですけども、取りあえず予算上で、これだけと、もし希望があれば、若干ののびしろは認めるよという解釈でいいんですか。というのは、やはり行きたいという人があるんやから、やはり行かせてやってほしいと僕は思うんですよ。だから、そこら辺もう一度お願いします。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

人数のほうなんですけども、これから予算が通って、募集等入ってくると思います。あと、いろいろ随行の人数ですとか、あと、関係機関との協議とかいろいろ問題があると思うので、その辺、人数を取った上で、その状況、いろいろな関係機関と協議しながらちょっと検討させてください。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

自動運転サービスの時刻表の改善の件、また、住民様からの要望の件につきましては、ご要望に沿えるように改善する努力をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

52ページの負担金のところの説明の真ん中のところ、自主防災活動支援補助金です。これ、私、議員になってから8年、私の記憶では、恐らく実績ゼロだと思うんです。これに関して、もう少し、たとえば自主防災とはいえ、やはり行政側が積極的に組織を促すというのは、ほかの町は一生懸命やっております。もう少し今年度は工夫をしてほしいなと思います。例えば、私、寄子路地区に自主防災をつくって、備蓄庫を要望していますが、もう5年たっても実施されない。そうすると、地区住民はがっかりしてしまって、なかなか意気が盛り上がりません。今回、私、1月に新屋敷地区に引っ越ししたものですから、今、新屋敷地区の人たちに、特に若い人たちに、自主防災組織をもう一度再建しようということで話し合っているんですが、なかなか前へ進まないの、それで、私、提案なんですが、やはり自主防災組織をつくった地区に関しては、この補助金を使って何かインセンティブを与えてはどうかと思うんです。例えば、12月議会で私が提案した住宅用の火災報知機を、自主防災組織ができて、そして、希望する高齢者に対しては補助金を、購入の補助金を与えるだとか、そういったことを検討してはどうかと思いますが、その辺の意見を聞かせてください。それから、56ページの説明の真ん中辺にあるふるさと納税、和田副主幹からご説明、やはりちょっと私、おかしいなと思うのは、これ予算書ですから、入りと出が、たとえば前後に動くというのは、これはあらゆる費用がそうです。でも、総務省のほうは2023年に5割ルールということでペナルティまで決めているわけですから、予算書の中で、そのルールから外れて50%を超えちゃっているというのはどうもやはり私は納得いかないの、もう一度説明をお願いします。入りのほうが厳しいそうだから減らしたけど、出のほうをもしかしたら減らすのを忘れたとか、そんなことがあってはいけないと思うので、もう一度答えてください。も

し5割ルールを守るのが厳しいのであれば、いわゆる外部委託先をもう一度公募するとか、そういった計画をすべきだと思うんですが、その辺もご意見を聞かせてください。それから、58ページの諸費、区長報償費ですね。これも、私、寄子路地区で実感したのは、回覧板や何かの、区長が配らなくなってから、やはりどうも隣近所との情報交換がうまくいってないなと思います。ぜひ、これ、もう一度、海野議員が提案するように、もう一度、区長報償費、区長制度ですね、それを工夫すべきではないかと思うんですが、もう一度意見を聞かせてください。以上です。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私のほうから、自主防災のほうなんですけども、その地区にインセンティブみたいなものをどうやという話もあったんですけど、その辺はちょっとまだ初めて聞いた話ですので、ちょっとなかなか難しいかなと思うんですけど、その自主防災については、いろいろ、また今後うちのほうからもいろいろ案内等させていただけたらなと考えております。続きまして、区長の報償費の関係でございますが、もともと、回覧等がつらいということで、このような形になってきた経緯があると思いますので、この辺についても、いろいろな意見があるとは思いますが、一応、今の段階では、このままでやっていきたいなと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私のほうからは、56ページのふるさと納税についてです。予算計上上、入りに対して出が幾らあるというような、ふるさと納税に関しては、そのような計上の仕方はしておりません。ふるさと納税の入としてどれぐらいあるのかと、出が幾ら要るのかというのは、分けて考えております。一般財源ですので、特定財源ではありませんので、これに応じた出があるとか、これに応じた入があるというような計上の仕方はしておりません。その中で、過去の実績も踏まえ、出として、ふるさと納税事業委託料というのを5,163万円計上させていただいた次第です。入の1億円については、この5,163万円があるからということではなく、現状をどれぐらい入があるのかというところで計上させていただいて、最近減ってきているところを、1億円は頑張りたいなというところで計上させていただいている次第です。あと、ふるさと納税について、個人のふるさと納税の金額ではなく企業版ふるさと納税を含めたふるさと納税としての額を計上させていただいておりますので、そのことも考慮しますと、必ず一致するものではありません。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。9番、筋師君。

○9番（筋師光博君）

47ページの14節、工事請負費の家屋解体撤去工事費5,268万2,000円ですか、本件は、消防に関わる者として大変ありがたく思っております。前年度の当初予算では、解体撤去工事費5件で1,250万円計上されておりました。今年度と比較して4,018万2,000円の増となっております。そこでお伺いします。予算対象となる物件の選定条件をどのようにしているのか、お伺いしたいと思っております。それと、予算的には今年度並みに今後計上していくのか、そして、何をもって計画の最終年度とし、どのような環境整備を目指しているのか、3件ほどお伺いしたいと思っております。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

家屋の寄附いただいた物件を撤去していつているんですが、選定順位としましては、大東地区のような密集地で取り壊すことによって、火災予防に、火災の延焼予防にもなるような物件、あとは、老朽化が激しく、早めに取り壊したほうがいいんじゃないかというような物件、そういう点で総合的に判断しております。なので、判断については総合的になりますので、何かで目で見るとか、数値で表せて優先順位がぱっと出るわけではないんですが、そういう観点から行っております。今年度並みにというところについて、将来的にも、同じような形で実施していけるように財政運営は頑張っていきたいとは考えております。いつまで行うのかということについては、現在、空家の解体の補助金の計画が和歌山県の計画の一部に入って、今年度より実施しております、それが、今年度から、令和7年度から令和11年度までの5か年のところの計画で今動いておりますので、そちらの令和11年度までは実施する予定です。その後については、また随時考えていきたいと思います。以上です。ごめんなさい。補足します。今年度並みのというところが、件数であれば、今年度並みの件数ということで考えております。費用につきましては、今年度、事業として、壊す物件として高額になるのがありましたので、この費用が例年続くことにはならないと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ちょっと筋師議員に補足したいんですけども、今、執行のほうから、令和7年から令和11年度まで、補助金の関係ということで、それまではすると。それ以降については考える、

考えるというか、やるんですけども、今のところ、環境整備とか、いろいろなこと、当町の目指すべき町の在り方についていろいろ考えて、防災面とか防犯面とか環境衛生の観点から、結構、非常にいいなと思っております。今回、予算的には結構、昨年よりも4,000万円ぐらいですか、上がっているんですけども、これは旧商業施設ということで水ノ浦地区にあるやつを解体するということで上がっておりますけれども、件数的には、4件、5件、6件ぐらいを、しばらく当分の間、今のところ、何とか確保していきたいなと思っております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

47ページの同じく家屋解体なんですけど、これ旧商業施設、非常に高いということは、木造ではなくて、恐らく重量鉄骨の建物ではないでしょうかね。だとしたら、すぐそこに見える元の商業施設だと思うんですが、私は、収益事業があった建物を、今は、その人たちが手放したとしても、購入した人も、恐らく収益事業のために買ったと思うんですよ。あれを住まいにするとは思えませんので。やはり、そこに事業が見込めなかったから寄附をするというようなことはあってはいけないと思うんですが、もしかしたら、そこに見える重量鉄骨の建物でしょうか。

○議長（花村 計君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員ご推察のとおりです。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

総務費について終わります。民生費について行います。67ページから82ページまでです。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず、68ページ、太地町社会福祉協議会助成金が466万7,000円ですかね、対前年度比、伸びてるんですけども、これは、なぜこのように伸びたのか。先ほど、補正予算でもあったんですけども、人件費という話なんですけど、ここら辺、どんどんどんどんその人件費のために上がっていくということになりますんで、福祉は金がかかるというのは分かるんですけども、そこら辺、どのように町として考えているのかということを知りたい

と思います。そして、次、69ページ、12の委託料、緊急通報業務委託料、これ、何件なのか。その一番下、通院支援事業委託料、何件利用されているのかということを知りたいと思います。そして、70ページ、19、扶助費、老人福祉施設入所措置費、832万7,000円ですか。これ4名分ということで、1名減ということで説明のほうはあったんですけども、これは、実績に基づいて取られてると思うんですよね。ただ、今後、途中で措置が必要だという場合に、この予算でいけるのか、また、即補正をするのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。そして、72ページ、地域福祉センター棟の需用費で、施設修理費が80万円伸びてるんですけども、これは単に修理が今後見込まれるから80万円多く取ったのか、何か目的があって取ったのか、そこら辺を知りたいと思います。そして、75ページ、3目、児童福祉振興費、その18節、紀南学園分担金。これ、太地町の利用者はいるのか、現在ですね。それを知りたいと思います。そして、76ページ、学童保育なんですけれども、これは、5年生、6年生の利用者の受入れが可能なのかということを知りたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

まず、私のほうは、68ページで、社会福祉協議会の400万円の増額のことを質問いただいたんですけども、これ、実際、さっき言ったように、人件費の増ということが影響しております。ただ、最初、予算を組むときに、私も社会福祉協議会の方とヒアリングしたんですけども、まず、前年度の実績、金額をなるべく上回っていかないように予算立てを考えてくださいということから始まりました。ですので、基本的には、賃金のベースとかアップを除いて、去年の実績でやるという前提で事業を組み立てていただいております。ただ、ここで400万円増額になっておるんですけども、実際、3款、1項、2目のほう、さっきの通院支援とか買物支援とか介護予防事業、こちらのほうで250万円減額していただいております。ですので、調整していくと、一般会計、これ増額分を考えると、254万7,000円が現実な増というふうになっておりまして、これが賃金アップ分ということで、一応前年ベースで組み立てていただいた結果です。ただ、さっき海野議員が言ったように、人件費がどんどん上がっていくんじゃないかということ指摘いただいたんですけども、こちらとしても、なるべく抑えて最大限のサービスを行えるようにこちらからも働きかけてまいりますので、その辺は、すみません、どうぞご理解いただくようよろしくお願いいたします。69ページなんですけども、緊急通報の件数ということで、一応これ予算上では50件ということなんですけども、大体65歳以上の方、大体1か月46件というぐらいでやっております、46件を大体考えております。次に、通院支援なんですけども、これは、令和5年度か

ら始まったんですけど、令和6年度のまず実績で言いますと、357人で、町立温泉病院に185人、医療センターに172人ということで、令和7年度、今まだやっておるんですけども、大体これぐらいのペースでいっております。あと、70ページの措置費の人数のほうと整合いただいて、足りない場合は補正ということで質問をいただいたんですけども、実際、これ予算が3人分あるので、このまま行かせていただいて、もし1人増えた場合は途中で補正ということで、恐らく予算上でやりくりしていくことになるのかなというふうに考えております。現在3人で4人分の予算計上と。ごめんなさい、すみません、1人プラスで予算計上しているということでお願いしておきます。次が、72ページ、地域福祉センター檳の件で80万円増額になっているという修理費の件なんですけども、檳の方とも、この予算を組むときとか、日頃から、どこが悪いのかということを一覧化しております、今回いろいろ聞く中で、ロビーのソファのほうがちよっとまずいんじゃないかということで、これが大体予算が80万円とか90万円ぐらいの見積り上がってまして、これもちょっと頭に入れて、今、ちょっと予算立てをしたところ、180万円ということでなっております。引き続き、75ページの紀南学園の分担金のことで、利用者はということだったと思うんですけども、こちら、ゼロ名ということです。よろしくお願いいたします。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

私のほうからは、76ページの学童保育についてですけども、5、6年生の受入れにつきましては可能となります。令和8年度におきましても、5年生7名、6年生2名の受入れを決定しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

社会福祉協議会の問題は、今、課長のほうから、通院サービス等、いろいろな形の中でこっちは減額して、こっちが増えた。トータル的に見て、いいのかということなんですけど、まあまあ予算の組み方というのはそうじゃないと僕は思うんですけど、それはそれでいいのかなとは思いますが、今後、やはり、町自体も厳しい財政の中で、お金を出す部分もできるだけ始末にさせていただいて、健全な財政運営をしていただきたいというように思います。それと、今、次長のほうから、5年生と6年生の受入れをしていただけるということで、これは非常にありがたいと思います。だから、やはり住民の希望があれば受け入れていただきたいというように思います。以上です。

○議長（花村 計君）

答弁なしでいいですか。ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

68ページの14節、工事請負費の玄関ドア、枠から総取替えということなんですが、こういう不具合があったんでしょうか。それから、73ページ、説明の上から2行目なんですが、除草業務となっていますね。これ、前年度の予算では草刈り業務と書いてあったんですけど、これも度々住民から言われるんですが、薬品は使わないでくれと言われて、これ、草刈りから除草になることによって薬品使用が始まるんでしょうか。それから、その下の備品購入費の券売機なんですが、液晶パネルになるというのは、道の駅にあるようなのが、あれが液晶パネルの、ああいう券売機になるんでしょうか。それから、80ページの14節、これも範囲内ですかね、工事請負費、大型総合遊具修繕工事、これは、具体的にどういう修繕をやるんでしょうか。以上です。

○議長（花村 計君）

山下住民福祉課長。

○住民福祉課長（山下真一君）

まず、68ページの玄関ドア、多目的センターの玄関ドアなんですけども、こちら平成18年4月に指定管理していただいていた、長年、多目的センターの状況を把握している方から、ドアのがたつきがひどいということで、いろいろ修理を今までしてきたんですけど、なかなか根本的に直らないということで、さらに、自動ドアの反応も悪いということで、業者のほうに見ていただいたら、もう枠ごとやり替えたほうがいいよということになりました。ですので、始めて以来、玄関を触らせていただくということで、よろしくお願いいたします。引き続き、73ページの除草業務、これ、やることは同じなんですけども、薬品、おっしゃるように、今、太地町も気をつけておりまして、除草剤を使わないという方向でありますので、こちらのほうでさせていただきたいと思います。私のほうは、一旦これで以上になります。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

私からは、券売機の件なんですけども、予算説明のときにも説明させていただきましたけど、今は、いわゆる押しボタン式で、言うたらアナログ的なやつなんですけども、それが1つのボタンに対してメニューが増えてきたことによって、全て人力の部分でかなり手間取るということで、電子式にすると、いろいろなメニューに対応できるような、そういうふうな対応型、いろいろな対応型のそういう現代式の機械に替えたい。また、多言語対応にも対応するという。道の駅の分とは、ちょっと、一緒かと言われますと、一緒ではないかと思うんですけど、道の駅のほうは、多分、今、タッチパネル式のような感じになってるか

私の記憶では覚えております。以上です。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

私のほうからは、80ページの工事請負費、大型総合遊具修繕工事、これはどういう修繕かということですが、こちら、こども園にある遊具で、滑り台をはじめ、幾つかの遊具が一体となった設備でございます。このうちの一部、滑り台の部分なんですけども、経年劣化しておりますので、その部分を取り替える、そういう工事となっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

民生費について終わります。衛生費について行います。83ページから94ページまでです。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

93ページなんですけれども、し尿処理費、説明してくれたんですけど、ちょっと僕、理解できやなんだもんで、もう一度確認させていただきたいんですけども、基幹的設備改修工事分ということで1億1,402万3,000円、これ3年計画でやるということなんですけれども、太地町の19%の持分3年分で1億1,402万3,000円なのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

基幹的改良工事、これは、令和8年度については、うちの持分がそういうパーセンテージで、海野議員おっしゃる今の金額については、単年度、令和8年度のみです。また令和9年度、令和10年度、金額がまた確定次第、また若干の減とかが出てくるかと思うんですけど、今の金額につきましては、令和8年度の数字ということでご理解ください。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

83ページの保健衛生総務費、前年度比較で1,300万円の減になっているんですが、これの主な原因の説明がなかったので聞かせてください。それから、86ページの18節、

負担金のところの太陽光の発電、これはあれでしょうか、個人にということなんですが、屋根だとか畑だとか、そういう場所を限定するのかもしれないのか、その辺も聞かせてください。

93ページの説明の上から3行目の資源ごみ分別回収整備、それから、その下の工事請負費の回収整備工事、これは、何かこう建築物ができるのか、それとも、分別する何かケージができるのか、説明をお願いします。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

私のほうからは、83ページの1目の保健衛生総務費の減額理由ですが、昨年度当初は、1名保健師が採用される見込みだったので、6名分取っていましたので、減額となっています。以上です。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

次、86ページの太陽光発電の件ですが、これ、あくまで一般的な家庭ということで、個人向けを対象にします。業者とかそういうわけではなく、個人向けに、一般的な家庭ということ想定してまして、太陽光発電と蓄電池を、一般的にはこのセットという形になるかと思うんですけども、それが県から、令和8年度、県内全域で一斉にやりますよということで、県から内示を受けたのが、うちが4件分ずつということで、費用的に申しますと、一般的な家庭で太陽光5キロワットと蓄電池10キロワットの導入の場合、費用額が大体350万円程度、そこに対して82万円程度が補助金で来るので、260万円程度はまだまだ自己費用が要るんで、補助率としては20数%なのかなというふうに思っています。次の93ページの分別回収場につきましては、これ、今までこの3か年計画の最後の年になるんですけども、新たな建物というか、いわゆる分別とかりサイクルをするための回収場という分別回収場を整備するわけでありまして、大きな建屋が建ちあがるものではございません。今既存のものにあります主要構造となる支柱とか梁とかを活用しまして、そこに軽量盛土とか擁壁をつくって、いわゆる整備場を整備するという事になっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

83ページの下のほうにあります健康管理システムとあるんですけども、去年もあったかも分らないですけども、どんなものか一度聞いておきたいと思います。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

昨年度は、健康管理システム保守料の中に利用料も含まれておりましたので、今回、13節は新たにつくらせていただいています。このシステムについては、予防接種であったり健診とか、健康管理に関するシステムを管理していることになっております。また、今年度、令和8年度に法改正とかがあるので、改修業務とかがありますので、予算のほうを計上させていただきます。以上です。

○議長（花村 計君）

3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

概略は分かったんですけども、これは、住民の個人の予防接種をいつ打ったとか、そういう情報を集めて、例えば、次何月に予防接種の予定がありますよとか、そういう情報も個人、住民のほうに流してもらうような役目をしているのでしょうか、このシステムによって。その辺、もうちょっと具体的に聞かせていただけたらありがたいと思います。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

子供の定期の予防接種に関しましては、その接種時期に個別で配布させてもらったりするために、全部この健康管理システムのほうで、いつ、誰が、どの予防接種で何ミリリットルを打ったというような管理とかは全部しております。大人の健診についても、いつ、どの健診を受けたと。町の健診に限りますけども、精検の結果がどうだったという管理も、このシステムのほうで管理させていただきます。以上です。

○議長（花村 計君）

3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

分かりました。一般の人のも入っているわけですね。例えば、僕、2年ほど前に带状疱疹の予防注射をしたんですけども、そういうデータも入ってるわけですか。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

こちらのほうで管理させていただきます。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

衛生費について終わります。労働費について行います。95ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

労働費について終わります。お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

△延 会

○議長（花村 計君）

本日はこれで延会します。明日は午前9時より再開いたします。ありがとうございました。

延会 午後 2時31分

太地町議会議員 花村 計

太地町議会議員 久原 拓美

太地町議会議員 塩崎 伸一